

平成20年度
保健福祉事務所年報

(平成21年版)



伊賀庁舎のマスコットキャラクター 「もーにんちゃん」(左)と「おーちゃん」(右)

三重県伊賀保健福祉事務所

併置機関 伊賀保健所

〒518-8533 伊賀市四十九町 2802 番地 三重県伊賀庁舎内

(保健衛生室)

企画福祉課	TEL 0595-24-8070
健康増進課	TEL 0595-24-8045
地域保健課	TEL 0595-24-8076
衛生指導課	TEL 0595-24-8080

FAX 0595-24-8085

〔ホームページ URL〕 <http://www.pref.mie.jp/GHOKEN/HP/>

〔Eメールアドレス〕 ghoken@pref.mie.jp

目 次

1	管内概況		
(1)	伊賀保健福祉事務所の概要	……	1
(2)	相談等日程	……	2
(3)	管内の状況	……	2
(4)	人口動態統計	……	7
2	「県民しあわせプラン“戦略計画”」における事業実績		
(1)	災害時医療体制の整備・被災者対策の推進		
①	災害拠点病院	……	11
(2)	食の安全・安心の確保		
①	食品衛生	……	12
(3)	生活衛生営業の衛生水準の確保		
①	生活衛生	……	16
(4)	医薬品等の安心確保		
①	薬事	……	17
②	医薬分業	……	17
(5)	薬物乱用防止対策の充実		
①	薬物乱用防止対策	……	20
(6)	人と動物との共生環境づくりの推進		
①	狂犬病予防	……	21
(7)	感染症予防および治療体制の充実		
①	感染症の予防事業	……	22
②	エイズ対策事業	……	23
③	結核予防事業	……	24
(8)	健康づくり活動の推進		
①	健康づくり総合推進事業	……	28
②	保健師活動状況	……	28
③	教育・研修	……	28
(9)	食環境の整備		
①	健康食育推進事業	……	29
②	栄養施行事務事業	……	31
③	国民健康・栄養調査	……	31
(10)	こころの健康づくりの推進		
①	こころの健康づくり事業	……	32
(11)	保育・放課後児童対策等の充実		
①	保育所	……	34
②	管内の児童福祉施設(保育所を除く)の状況	……	34

(12) 母子保健対策の推進		
① 母子保健事業	35
② 母体保護事業	37
(13) 地域福祉活動の推進		
① 地域福祉	37
② 民生委員・児童委員	38
③ ボランティア活動	38
(14) 患者本位の医療の推進		
① 医務	39
(15) 救急・へき地医療体制の整備		
① 地域救急医療対策事業	40
② 救急告示病院	40
(16) 骨髄バンク・臓器移植等の推進		
① 献血推進	41
② 骨髄バンク	41
(17) 難病患者等の支援		
① 原子爆弾被爆者対策事業	42
② 難病対策事業	43
③ 難病在宅ケア事業	45
(18) 医療分野の人材確保		
① 看護学生等保健所実習指導	48
(19) 介護保険制度の円滑な運営		
① 介護保険制度	49
(20) 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上		
① 社会福祉施設の状況	51
(21) 在宅生活支援体制の充実		
① 老人福祉施設	52
(22) 障害者自立支援法制度の円滑な推進		
① 障がい者福祉	54
(23) 精神障がい者の保健医療の確保		
① 精神保健福祉事業	58

※事業実績は、次のページの「県民しあわせプラン」の政策・事業体系に沿ってまとめました。

「県民しあわせプラン“戦略計画”」の政策・事業体系

参考:「県民しあわせプラン」(2004年3月策定)

「県民しあわせプラン」は、おおむね10年先を見すえた三重県の方向を示す新しい総合計画であり、基本理念である「みえけん愛を育む“しあわせ創造県”」を県民と行政が協働で築くための長期的な道筋を示すものです。

また、この「県民しあわせプラン」を的確に進行管理するための中期実施計画として、「県民しあわせプラン“戦略計画”」を策定しており、2004年～2006年度を「第1次戦略計画」、2007年～2010年度を「第2次戦略計画」と位置づけています。

参考:「県民しあわせプラン“戦略計画”」の政策・事業体系

「県民しあわせプラン」では、基本理念に基づくめざすべき社会を実現するための「政策展開の基本方向(五つの柱)」を設定しています。

「県民しあわせプラン“戦略計画”」の政策・事業体系は、この「政策展開の基本方向(五つの柱)」のもとに、県の仕事を目的と手段の関係で整理したものです。

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

一人ひとりの思いを支える社会環境の創造と人づくり

【伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略】

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

安心を支える雇用・就業環境づくりと元気な産業づくり

【伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略】

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

安全な暮らしの確保と安心できる生活環境の創造

【伊賀保健福祉事務所が関係する部分を抜粋】

〔政策〕	〔施策〕	〔関係基本事業〕	〔頁〕
1 災害に強い県土づくりの推進	1 防災対策の推進	31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進	11
2 安全な生活の確保	4 食の安全とくらしの衛生の確保	32401 食の安全・安心の確保	12
		32402 生活衛生営業の衛生水準の確保	16
		32403 医薬品等の安全確保	17
		32404 薬物乱用防止対策の充実	20
		32405 人と動物との共生環境づくりの推進	21
	5 感染症対策の推進	32502 感染症予防および治療体制の充実	22

3 健やかな暮らしを育む ささえあい社会の構築	1 健康づくりの推進	33101 健康づくり活動の推進	----- 28
		33102 食環境の整備	----- 29
		33103 こころの健康づくりの推進	----- 32
	2 子育て環境の整備	33201 保育・放課後児童対策等の充実	----- 34
		33203 母子保健対策の推進	----- 35
	3 地域とともに進める 福祉社会づくり	33301 地域福祉活動の推進	----- 37
4 安心を支える医療・ 福祉の推進	1 医療体制の整備	34101 患者本位の医療の推進	----- 39
		34103 救急・へき地医療体制の整備	----- 40
		34105 骨髄バンク、臓器移植等の推進	----- 41
		34106 難病患者等の支援	----- 42
		34107 医療分野の人材確保	----- 48
		3 高齢者保健福祉の 推進	34301 介護保険制度の円滑な運営
	34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上	----- 51	
	34303 在宅生活支援体制の充実	----- 52	
	4 障がい者保健福祉 の推進	34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進	----- 54
		34404 精神障がい者の保健医療の確保	----- 58

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

持続可能な循環型社会の創造

【伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略】

〔政策展開の基本方向(五つの柱)〕

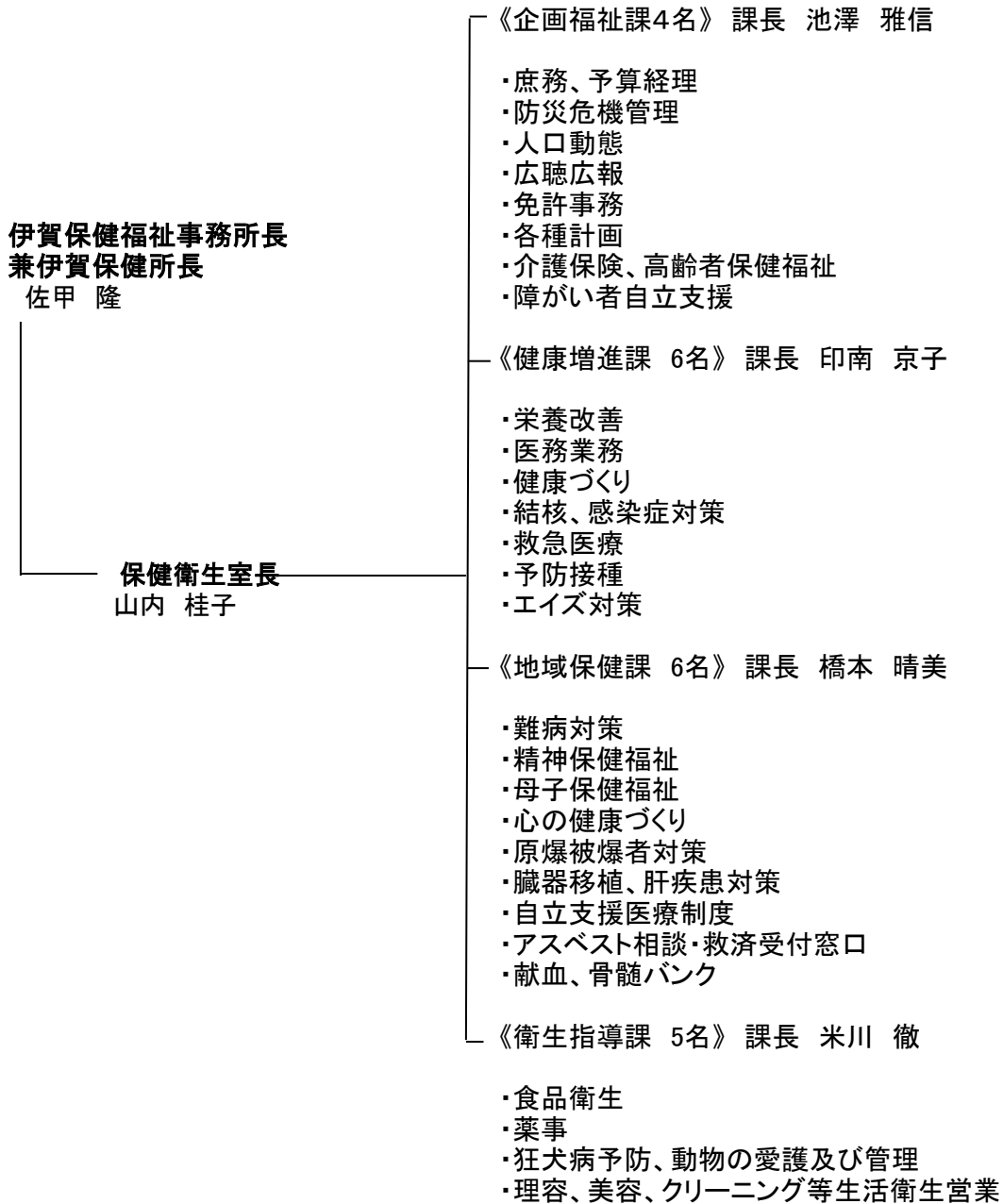
人と地域の絆づくりと魅力あふれるふるさと創造

【伊賀保健福祉事務所が関係する事業がないため省略】

1 管内概況

(1) 伊賀保健福祉事務所の概要(平成21年度体制)

伊賀保健福祉事務所組織及び所掌事務



(2) 相談等日程

	午前	午後	場所
月曜日			
火曜日	エイズ・肝炎の相談・検査 (要予約) 9:00～11:00		県 伊賀庁舎
水曜日			
木曜日	骨髄バンク(ドナー登録) (要予約) (第2週)9:00～12:00		県 伊賀庁舎
	結核検診 (第2・4週)12:30～13:30		県 伊賀庁舎
金曜日		精神保健相談(要予約) (第4週) 14:00～16:00	県 伊賀庁舎

(3) 管内の状況

ア 各市の状況

種別 市	平成17年国勢調査		平成20年10月1日現在				世帯数の 伸び率	人口の 伸び率
	世帯数	総人口	面積 (km ²)	世帯数	総人口	人口密度 (人/km ²)		
計	62,937	182,779	687.93	65,735	180,141	261.9	104.4%	98.6%
伊賀市	34,587	100,623	558.17	36,081	99,208	177.7	104.3%	98.6%
名張市	28,350	82,156	129.76	29,654	80,933	623.7	104.6%	98.5%

イ 管内の概況

平成16年11月1日に上野市、伊賀町、島ヶ原村、阿山町、大山田村、青山町の6市町村が合併し、「伊賀市」が誕生したことにより、管内は名張市との2市体制となっています。

(ア) 位置・面積・気候

伊賀地域は、三重県の西北部、関西圏と中部圏のほぼ中央に位置するとともに、北は滋賀県、西は京都府、奈良県に接しており、古くから経済・文化ともに関西圏の影響を強く受けている地域です。

また、当地域は内陸盆地で、中央に上野盆地、南に名張盆地があり、東の鈴鹿、布引山系、西の笠置山系、南の室生火山群、北の信楽高原と標高500～800mの山々に囲まれ、総面積は687.93km²で、県土の約12%にあたります。

山地が約62% (421.37km²) を占めますが、盆地内は標高130～160mで、柘植川、服部川、木津川、名張川が流れ、伊賀市街、名張市街などを潤し、その全てが木津川に集まり、さらに淀川となって大阪湾に注いでいます。

伊賀地方の気候は、その位置と地形から内陸盆地特有の気候です。気温は年平均14℃前後で、県内でも比較的低温、寒冷地には当たりませんが、夏と冬や朝と夕の気温差が大きい内陸性気候の特徴を見せています。また、年間降水量は1,400mm程度と少なく、地形的な要因から夏期の雷及び春秋の霧の発生が多いところです。

(イ) 人口

伊賀地域の人口は、平成20年10月1日現在180,141人であり、県の総人口に占める割合は約1割です。

昭和40年頃までは、高度成長期における県外流出が続き、各市町村とも減少していましたが、その後徐々に増加し、昭和55年以降の管内人口の増加率は県全体の増加率を大幅に上回る状況が続き、特に名張市と旧青山町においては、昭和55年以降の人口の増加が顕著です。これは、伊賀南部の近鉄大阪線沿線の住宅開発等に起因するものです。しかしながら、伊賀地域の人口は平成12年をピークに僅かずつではありますが減少傾向に転じています。

また、管内の65歳以上の老年人口は、平成20年10月現在で43,210人で、総人口に占める割合は、24.0%に達し、全県の老年人口の比率23.1%を上回っています。

(ウ) 交通

道路網については、東西幹線として名阪国道(亀山市～天理市)、国道25号(四日市市～大阪市)、国道163号(大阪市～津市)、国道165号(大阪市～津市)、南北幹線として、国道368号(伊賀市～多気町)、国道422号(大津市～紀北町)の主要幹線があり、また伊賀の各地区を環状に結ぶ伊賀コリドールロードの整備が進められています。

交通機関は、鉄道として東西に、北部のJR関西線、南部の近鉄大阪線が、南北にこの両者を結ぶ伊賀鉄道が通じています。また北東部にはJR草津線が通っています。

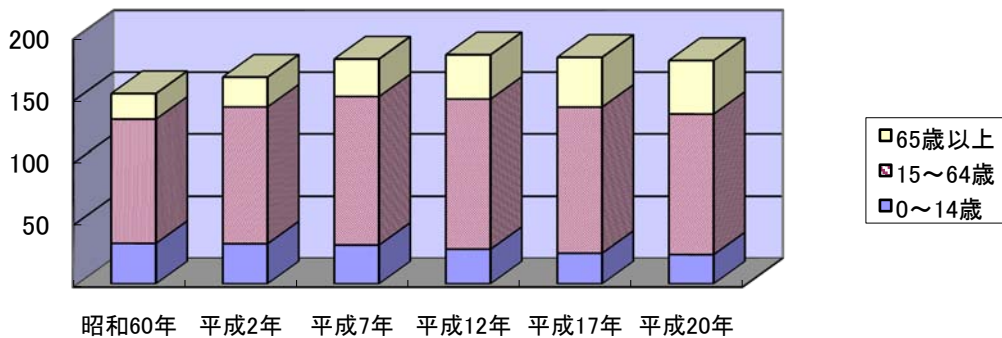
このうち、近鉄大阪線については、関西圏の通勤の動脈として利便性が高くなっています。またJR関西線は、名古屋市と大阪市を最短ルートで結ぶ主要幹線鉄道であるものの単線・非電化であることから、輸送力の増大と利便性の向上が強く望まれています。



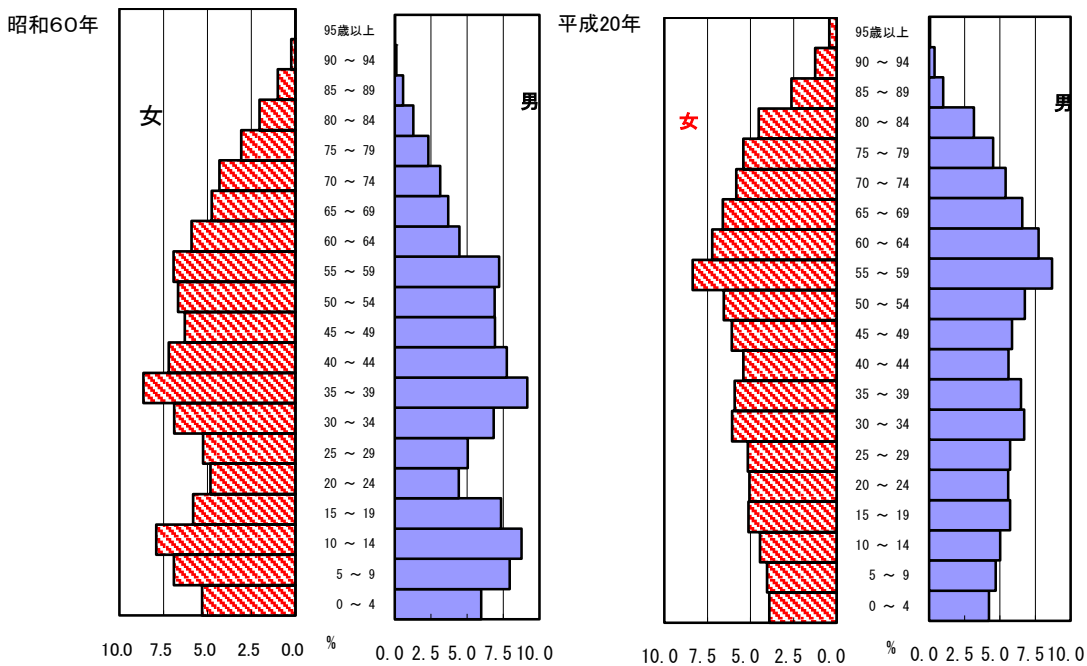
(エ) 管内人口の推移(各年10月1日現在)

	昭和60年 1985年	平成2年 1990年	平成7年 1995年	平成12年 2000年	平成17年 2005年	平成20年 2008年
計	153,320	166,685	181,348	184,831	182,779	180,141
伊賀市 (旧上野)	60,812	60,242	60,986	61,494	100,623	99,208
名張市	56,474	68,933	79,913	83,291	82,156	80,933
伊賀市 (旧伊賀)	10,214	10,256	11,154	11,014		
伊賀市 (旧鳥ヶ原)	3,089	3,012	2,934	2,753		
伊賀市 (旧阿山)	8,335	8,459	8,500	8,423		
伊賀市 (旧大山田)	5,729	5,750	6,186	5,984		
伊賀市 (旧青山)	8,667	10,033	11,675	11,872		

3区分別割合の推移



【管内の人口ピラミッド】



(オ) 管内市町村の人口構成(概数)

(平成19年10月1日現在)

市名	総人口	年齢区分別人口			少年人口(18歳未満人口)				
		年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口(15~ 64歳)	老年人口 (65歳以上)	0~5歳	6~11歳	12~14歳	15~17歳	計
管内	180,141	23,665	113,193	43,210	8,838	9,598	5,229	5,647	29,312
伊賀市	99,208	12,758	60,128	26,316	4,832	5,131	2,795	2,990	15,748
名張市	80,933	10,907	53,065	16,894	4,006	4,467	2,434	2,657	13,564
三重県	1,869,669	259,987	1,176,215	431,147	97,567	107,495	54,925	55,298	315,285

※年齢不詳者が存在するため、必ずしも合計数と一致しない。

(平成19年10月1日現在)

	年齢区分別割合			年齢構成指数			
	年少人口 (0~14歳)	生産年齢 人口(15~ 64歳)	老年人口 (65歳以上)	年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
管内	13.1	62.8	24.0	20.9	38.2	59.1	182.6
伊賀市	12.9	60.6	26.5	21.2	43.8	65.0	206.3
名張市	13.5	65.6	20.9	20.6	31.8	52.4	154.9
三重県	13.9	62.9	23.1	22.1	36.7	58.8	165.8

$$\text{年少人口指数} = \frac{\text{年少人口(0~14歳)}}{\text{生産年齢人口(15~64歳)}} \times 100$$

$$\text{老年人口指数} = \frac{\text{老年人口(65歳以上)}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{従属人口指数} = \frac{\text{年少人口} + \text{老年人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100$$

$$\text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100$$

管内人口の年齢構成は高齢化が進んでおり、老年人口割合は23.4%となっている。伊賀市では26.2%と三重県の値を上回っているが、名張市は20.0%と下回っている。

管内の年少人口指数については三重県の値を下回っているが、老年人口指数、老年化指数についてはいずれも三重県の値を上回っている。

(カ) 社会福祉施設の状況

(平成21. 4. 1現在)(単位 箇所数)

区 分		伊賀市	名張市	計
児童福祉施設 (事業所)	助産施設	1	0	1
	養護施設	0	1	1
	知的障害児施設	0	1	1
	児童デイサービス事業所	0	2	2
	短期入所事業所	0	1	1
	児童館	3	3	6
	保育所	36	13	49
老人福祉施設 (事業所)	養護老人ホーム	3	1	4
	特別養護老人ホーム	9	5	14
	老人短期入所施設	9	5	14
	老人福祉センター	1	2	3
	ケアハウス	1	3	4
	デイサービスセンター	34	15	49
障害福祉施設 (事業所)	点字図書館	1	0	1
	盲人ホーム	1	0	1
	知的障害者入所更生施設	0	2	2
	知的障害者更生施設(通所)	0	1	1
	知的障害者授産施設(通所)	3	0	3
	精神障害者通所授産施設	1	0	1
	障害者小規模作業所	1	1	2
	生活介護事業所	4	6	10
	短期入所事業所	2	6	8
	就労移行支援事業所	1	1	2
	就労継続支援B型事業所	2	5	7
	自立(生活)訓練事業所	1	1	2
	共同生活援助事業所	2	1	3
	共同生活介護事業所	4	9	13
	施設入所支援事業所	1	1	2
指定相談支援事業所	1	3	4	

(4)人口動態統計

ア 人口動態総覧

平成19年の人口動態(確定数)の概況は次のとおりである。

表1 人口動態総覧 (実数、率) 各市別

平成19年1月1日～12月31日

	各市 (県・全 国)	人口 (10月1日現在)	出生			低体重児(再掲)			死亡			乳児死亡(再掲)		
			総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
実 数	全国	127,692,000	1,089,818	559,847	529,971	105,164	47,856	57,308	1,108,334	592,784	515,550	2,828	1,534	1,294
	三重 県	1,869,669	15,716	8,038	7,678	1,449	647	802	17,141	8,892	8,249	59	31	28
	管内	180,141	1,394	725	669	137	56	81	1,813	936	877	4	2	2
	伊賀 市	99,208	802	429	373	79	35	44	1,158	600	558	3	2	1
	名張 市	80,933	592	296	296	58	21	37	655	336	319	1	-	1
率	全国		8.6	9.1	8.2	96.5	85.5	108.1	8.8	9.6	8.0	2.6	2.7	2.4
	三重 県		8.4	8.8	8.0	92.2	80.5	104.5	9.2	9.8	8.6	3.8	3.8	3.6
	管内		7.7	8.3	6.5	98.3	77.2	133.0	10.1	10.8	9.4	2.9	2.8	3.0
	伊賀 市		8.1	8.9	7.3	98.5	81.6	118.0	11.6	12.5	10.9	3.7	4.6	2.7
	名張 市		7.3	7.6	7.0	98.0	70.9	125.0	8.1	8.7	7.6	1.7	-	3.4
		率の算出方法		人口千 対	男子人 口千対	女子人 口千対	出生千 対	男子 出生 千対	女子 出生 千対	人口千対	男子人 口千対	女子人 口千対	出生 千対	男子 出生 千対

※人口は平成20年10月1日現在(全国の人口は推計)

低体重児は出生体重2,500g未満のもの。乳児死亡は生後1年未満の死亡。

平成19年1月1日～12月31日

	各市(県・全国)	新生児死亡(再掲)	死産			周産期死亡			婚姻	離婚	自然増加	合計特殊出生率
			総数	自然	人工	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡				
実数	全国	1,434	29,313	13,107	16,206	4,906	3,854	1,052	719,822	254,832	△18,516	
	三重県	26	363	172	191	70	54	16	9,919	3,377	△1,425	
	管内	3	34	15	19	7	6	1	874	358	△419	
	伊賀市	2	19	9	10	5	4	1	483	186	△356	
	名張市	1	15	6	9	2	2	-	391	172	△63	
率	全国	1.3	26.2	11.7	14.5	4.5	3.5	1.0	5.7	2.0	△0.1	1.34
	三重県	1.7	22.6	10.7	11.9	4.4	3.4	1.0	5.4	1.8	△0.8	1.37
	管内	2.2	23.8	10.5	13.3	5.0	4.3	0.7	4.8	2.0	△2.3	1.32
	伊賀市	2.5	23.1	11.0	12.2	6.2	5.0	1.2	4.8	1.9	△3.6	1.46
	名張市	1.7	24.7	9.9	14.8	3.4	3.4	-	4.8	2.1	△0.8	1.17
	率の算出方法	出生千対	(出産)千対			出生千対			人口千対			

△は減を示す。
 新生児死亡は生後4週未満の死亡。
 早期新生児死亡は生後1週未満の死亡。
 死産は妊娠12週以後の死産の出産。
 自然増加は出生数－死亡数。

$$\text{合計特殊出生率} = \sum_{\text{年齢15}}^{49} \frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女子人口}}$$

(ア) 出生

管内の出生数は前年より7人減少し、出生率は7.7であった。市別にみると、伊賀市・名張市とも県の値8.4を下回っている。

(イ) 死亡

管内の死亡数は1,813人で前年より44人増加し、死亡率は10.1で前年を0.3ポイント上回っている。市別にみると、名張市は県の値を下回っているが、伊賀市は県の値を2.4ポイント上回っている。

(ウ) 乳児死亡

乳児の生存は母体の健康状態や養育条件等の影響を強く受けることから、地域の衛生状態、生活水準を反映する指標として重視されている。管内の乳児死亡数は前年より1名増加した4名であったが、新生児死亡数は前年と同数の3名であった。

(エ) 死産

管内の死産数は前年と同数の34名であった。

人工死産率は13.3で三重県の値を1.4ポイント上回っているが、自然死産率は10.5で三重県の値を0.2ポイント下回っている。

(オ) 周産期死亡

母体の健康状態に強く影響される指標である。周産期死亡数は前年より2名増加し、周産期死亡率は5.0で昨年の値を1.4ポイント上回っている。

(カ) 婚姻と離婚

婚姻件数は874件で前年より11件増加した。婚姻率は4.8で三重県の値と比較すると0.6ポイント低くなっている。離婚件数は358件で前年より1件減少した。離婚率は2.0で三重県の値と比較すると0.2ポイント高くなっている。

(キ) 自然増加

管内の自然増加率は-2.3で三重県の値-0.8を1.5ポイント下回っている。

(ク) 合計特殊出生率

管内の合計特殊出生率は1.32で昨年より0.09ポイント上回っている。伊賀市は1.46で昨年を0.09ポイント上回り、名張市は1.17で昨年を0.05ポイント下回っている。

イ 死亡の動向

死因別の死亡状況を次に示した。

表2 各市別主要死因別死亡数・死亡率(人口10万人対)

平成19年1月1日～12月31日

		総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
三重県	死亡率	917.0	2.0	255.8	11.6	5.7	146.1	101.7	11.0	90.2	13.5	1.8	11.4	20.9	45.3	37.7	19.7
	死亡者数	17,141	37	4,781	216	107	2,731	1,902	206	1,686	253	33	213	391	847	704	368
管内	死亡率	1,001.5	1.7	262.4	7.7	3.9	154.7	112.1	9.4	112.7	16.0	1.1	18.2	26.0	91.1	33.7	18.8
	死亡者数	1,813	3	475	14	7	280	203	17	204	29	2	33	47	165	61	34
伊賀市	死亡率	1,160.3	2.0	275.1	8.0	4.0	192.4	129.3	9.0	144.3	20.0	2.0	21.0	35.1	91.2	47.1	19.0
	死亡者数	1,158	2	271	8	4	192	129	9	144	20	2	21	35	91	47	19
名張市	死亡率	806.4	1.2	251.1	7.4	3.7	108.3	91.1	9.8	73.9	11.1	-	14.8	14.8	91.1	17.2	18.5
	死亡者数	655	1	204	6	3	88	74	8	60	9	0	12	12	74	14	15

表3 各市別主要死因別年齢調整死亡率(人口10万人対)

平成19年1月1日～12月31日

	総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患	脳血管疾患	大動脈瘤	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
三重県	397.33	0.73	125.32	5.13	1.70	58.29	39.22	4.55	30.71	4.65	0.86	6.42	7.28	11.59	20.57	16.76
管内	407.48	0.80	121.89	3.37	1.21	59.80	40.98	3.31	36.17	5.12	0.40	9.32	9.19	22.82	18.18	15.39
伊賀市	424.05	0.81	112.22	2.73	1.23	67.38	42.24	2.40	40.83	5.31	0.62	8.32	11.28	18.79	24.93	15.46
名張市	388.43	0.75	134.59	4.18	1.41	49.82	39.41	4.72	29.50	4.77	-	9.76	6.05	30.88	9.57	15.16

{観察集団の年齢 x 歳(年齢階級)の死亡率 × 基準人口集団のその年

年齢 x 歳(年齢階級)の人口}の各年齢(年齢階級)についての総和

$$\text{年齢調整死亡率} = \frac{\text{観察集団の年齢 } x \text{ 歳(年齢階級)の死亡率} \times \text{基準人口集団のその年年齢 } x \text{ 歳(年齢階級)の人口}}{\text{基準人口集団の総数}} \times 100$$

基準人口 昭和60年モデル人口の使用

管内の死因順位では、第一位悪性新生物476人(総数に占める割合26.2%)、第二位心疾患280人(同様に15.4%)、第三位肺炎204人(同様に11.3%)である。これら3大死因の総数に占める割合は52.9%となっている。

年齢構成を補正した年齢調整死亡率は、管内407.48であり、主な死因別では結核、脳血管疾患、肺炎、慢性閉塞性肺疾患、肝疾患、腎不全、老衰が三重県の値を上回っている。

死因のうち、悪性新生物部位別死亡状況を表4に示した。

「胃」「肝及び肝内胆管」「気管・気管支及び肺」で51.4%を占めている。

表4 市町村別・性別・悪性新生物部位別死亡者数

平成19年1月1日～12月31日(単位:人)

各市名	性別	総数	食道	胃	結腸	直腸 S状結腸 移行部及 び直腸	肝及 び肝胆 管	胆の う及 びそ の他 の胆 道	膵	気管、 気管支 及び肺	乳房	子宮	白血 病	その 他
三重県	計	4,781	141	768	417	181	434	232	364	987	147	81	99	930
	男	2,860	110	489	198	107	284	106	188	751	1	-	68	558
	女	1,921	31	279	219	74	150	126	176	236	146	81	31	372
管内	計	475	11	85	28	21	55	24	38	104	15	5	7	82
	男	281	8	53	14	11	33	8	20	81	-	-	6	47
	女	194	3	32	14	10	22	16	18	23	15	5	1	35
伊賀市	計	271	6	49	16	11	37	14	21	64	6	4	2	41
	男	164	5	32	9	6	22	4	10	48	-	-	2	26
	女	107	1	17	7	5	15	10	11	16	6	4	-	15
名張市	計	204	5	36	12	10	18	10	17	40	9	1	5	41
	男	117	3	21	5	5	11	4	10	33	-	-	4	25
	女	87	2	15	7	5	7	6	7	7	9	1	1	20

第3節 安全なくらしの確保と安心できる生活環境の創造

311 防災対策の推進

31106 災害時医療体制の整備・被災者対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 災害発生時には、「災害初動マニュアル」に基づいて迅速に対応します。
2. 災害発生時に、医療機関及び医薬品等関係機関の協力を得て、医療救護活動に必要な医薬品・衛生材料の調達・分配を行ないます。
3. 災害発生時に、市災害対策本部から要請があれば医療救護班を派遣します。
4. 災害拠点病院との連携を図ります。

1 災害拠点病院

大規模な災害時に備えるため、災害拠点病院を指定します。

(1)伊賀地域災害拠点病院

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268



↑ 伊賀市立上野総合市民病院

伊賀市立上野総合市民病院ホームページより

324 食の安全とくらしの衛生の確保

32401 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 食品の製造、流通および販売にいたるまでの衛生、規格等について監視、指導、検査を実施することにより、食生活の安全確保に努めます。
2. 食の安全確保のため、輸入農産物を含めた農畜水産物の残留農薬、残留抗菌性物質等の検査の強化を図ります。

1 食品衛生

食品による危害の発生を防止するため、食品衛生法に基づく許可営業施設等に対する監視指導を実施し、また流通食品等を収去検査した。

食品取扱者及び消費者に対して衛生講習を行うなど、食品衛生思想の普及啓発に努めるとともに、食品衛生指導員と協働して自主活動を推進し、食中毒の予防に努めた。

(1) 市町村別食品関係営業施設数

ア 食品衛生法第52条による許可施設

H21.3.31現在

業 種	総数	伊賀市	名張市	その他
飲食店	1734	1005	672	57
菓子製造業	215	113	94	8
乳処理業	4	4	0	0
乳製品製造業	6	6	0	0
集乳業	1	1	0	0
魚介類販売業	194	108	56	30
魚介類せり売り業	0	0	0	0
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	0
食品の冷凍又は冷蔵業	6	4	2	0
かん詰又はびん詰食品製造業	10	6	4	0
喫茶店	601	388	211	2
あん類製造業	1	0	1	0
アイスクリーム類製造業	55	33	22	0
乳類販売業	317	198	114	5
食肉処理業	7	5	2	0
食肉販売業	189	126	57	6
食肉製品製造業	7	7	0	0
乳酸菌飲料製造業	1	1	0	0
食用油脂製造業	2	2	0	0
みそ製造業	12	9	3	0
醤油製造業	9	7	2	0
ソース類製造業	3	3	0	0
酒類製造業	21	15	6	0
豆腐製造業	20	14	6	0
めん類製造業	13	7	6	0
そうざい製造業	16	14	2	0
添加物製造業	7	6	1	0
清涼飲料水製造業	14	12	2	0
氷雪製造業	1	1	0	0
氷雪販売業	1	0	1	0
総数	3468	2096	1264	108

* その他は移動店舗又は露店

イ 三重県食品衛生規則第5条による届出施設

H21.3.31現在

業種		総数	伊賀市	名張市
許可を要しない食品 若しくは添加物の製 造業		114	91	23
給 食 施 設	学校	52	21	21
	病院・診療所	14	7	7
	事業所	8	7	1
	その他	111	70	41
計		299	196	93

(2) 監視指導状況

監視回数基準はA及びBランクのみ設定しました。

H21.3.31現在

区分	施設数 ※	県が定める 監視基準回数	監視数	監視率
施設(合計)	3,949		1,779	
Aランク	152	304 (2回/1年)	551	181.3%
Bランク	312	312 (1回/1年)	317	101.6%
Cランク	1,641		637	
Dランク	1,844		274	

※ 施設数は、平成20年度当初の数字。

一方で、菓子製造業施設の立入り表示指導は100%を達成しました。

(3) 食品衛生月間(8月)における街頭啓発の実施

ア 日 時:平成20年8月1日 14時～16時

イ 場 所:ジャスコ新名張店

ウ 内 容:ATPテスターを活用した手洗い実験教室及び啓発資材・パンフレットの配布

エ 実験参加者:50名

ア 日 時:平成20年8月6日 14時～16時

イ 場 所:ジャスコ伊賀上野店

ウ 内 容:啓発資材・パンフレットの配布



(4) 食品等の収去検査結果

H21.3.31現在

収去検体	検査結果	試験した収去検体数	不適検体数	不適理由 (延数)						
				大腸菌群	異物	添加物使用基準	法定外添加物	残留農薬基準	抗菌性物質	その他*
魚介類										
冷凍食品										
魚介類加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11								
肉卵類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11								
めん類		3								
味噌		2								
醤油		2								
乳	生乳									
	牛乳									
	部分脱脂乳									
	加工乳									
乳製品等 (チーズ・バター・乳飲料など)		2								
豆類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		7								
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)		11								
穀類及びその加工品 (缶詰・びん詰を除く。)										
つけ物		3								
菓子類		159	14							15
清涼飲料水										
酒類		1								
缶詰・びん詰食品										
惣菜		28	7							11
弁当		3								
食用油脂		1								
添加物										
その他の食品		13								
器具及び容器包装		1								
おもちゃ										
保存食										
拭き取り										
合計		258	21							26

* その他は三重県指導基準不適数

(5) 免許取得状況

H21.3.31現在

区分	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
調理師 試験	45	35	77.78
製菓衛生師 試験	16	11	68.75

(6) 食中毒及び苦情食品検査件数

H21.3.31現在

項目	食品	拭き取り	便等	計
一般細菌				
大腸菌				
病原性大腸菌	39	36	47	122
黄色ブドウ球菌	39	36	45	120
サルモネラ菌	39	36	46	121
腸炎ビブリオ	39	36	46	121
ビブリオフルビアリス	39	36	46	121
ビブリオミカス	39	36	46	121
ビブリオコレレNonO1	39	36	46	121
エロモナス・ ハイドロフィラ	9	26	45	80
エロモナス・ソブリア	9	26	46	81
プレソオモナス・ シゲロイデス	39	36	46	121
セレウス菌	39	36	48	123
ウエルシュ菌	39	36	48	123
カピロバクタ・ジェジュニ/ コリ	39	36	47	122
上記以外の細菌	108	82	94	284
ノロウイルス	1	26	37	64
上記以外のウイルス			46	46
上記以外の微生物				
理化学検査	10		5	15
官能検査				

32402 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 生活衛生関係事業者に対し衛生指導を行い、衛生水準の向上と自主管理体制の整備に努めます。
2. 理容・美容所等の立入調査や旅館の監視指導を行っていきます。
3. 公衆浴場、旅館業等の関係施設に対しレジオネラ症発生防止のため自主管理の徹底を図るよう、監視指導を重点的に実施します。

1 生活衛生

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場等日常生活に密着した営業施設に対して生活衛生水準の維持向上を図るため、施設の監視指導を行なうとともに従業員に対して衛生講習を実施した。

(1) 市町村別生活衛生関係営業施設・調査監視数

(平成21年3月31日現在)

市町村		伊賀市	名張市	管内総数	調査監視件数
理容所		121	71	192	22
美容所		153	132	285	40
クリーニング所	工場	16	18	34	1
	取次所	88	72	160	1
旅館	ホテル営業	8	2	10	1
	旅館営業	43	32	75	3
	簡易宿所営業	2	8	10	
	下宿営業	1		1	
公衆浴場	普通浴場	6	2	8	6
	普通浴場以外	28	8	36	16
興行場		5	1	6	1
合 計		471	346	817	91

(2) 理容所・美容所従事者衛生講習

実施年月日	会 場	受講者数
平成20年10月20日 午前	三重県伊賀庁舎 大会議室	理・美容師
		137名
平成20年10月20日 午後	名張市商工会	理・美容師
		114名

32403 医薬品等の安全確保 (主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づき、医薬品販売等施設に対する監視指導を実施します。
2. 薬事関係業者の資質向上、自主管理体制の促進を目的に研修会等を関係団体と共同して実施します。

1 薬事

薬事法、毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等に基づきこれらの薬品の製造、流通、消費に至るまで保健衛生上の見地から監視指導を実施した。

(1) 医薬品等の品質、有効性、安全性の確保

薬事法に基づき、医薬品、医薬部外品等の品質、有効性、安全性を確保するため、製造業者、販売業者の監視指導を実施した。

(2) 毒物劇物による危害防止

ア 毒劇物取扱状況実態調査を行うとともに、毒劇物取扱者に対し監視指導を強化し、保管管理の徹底を図った。

イ 警察、消防機関と共同して毒物劇物運搬車両の路上取締りを実施した。

(3) 麻薬等の取扱・管理の適正化

麻薬及び向精神薬取締法に基づき、麻薬等の販売業者や麻薬診療施設を立入調査した。

2 講習会

薬事関係業者に対して薬事講習会を実施し、薬事衛生の確保を図った。

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
平成21年2月13日	伊賀庁舎4F会議室	薬種商販売業者 18名	医薬品販売制度改正について
平成21年2月19日	ゆめぼりすセンター	薬局薬剤師 40名	麻薬小売業者内譲渡許可について等
平成21年3月9日	フレックスホテル	配置販売業従事者 25名	医薬品販売制度改正について



管内各市別薬事関係施設

医薬品営業関係

(平成21年3月31日現在)

業種			事項	施設動態				立入検査施設数
				前年度末	年度中許可等	年度中廃止	年度末	
医薬	製造業	専業薬	大臣許可	48	3	3	48	16
			無菌					
			一般					
			包装表示保管					
			体外診断薬一般					
			体外診断薬包装等					
	製造販売業	薬	局	17	0	0	17	2
			第1種					
			第2種					
		一般販売業	卸売一般販売業	15	3	2	16	8
			薬種商販売業	10	0	1	9	5
			特例販売業	21	4	6	19	8
			業務上取扱う施設	11	1	1	11	4
			業務上取扱う施設					6
品	製造業	無菌						
		一般						
		包装表示保管						
	製造販売業					15		
業務上取扱う施設					40			
化粧品	製造業	一般						
		包装表示保管						
		製造販売業					15	
	業務上取扱う施設					40		
医療	製造業	大臣許可						
		減菌						
		一般						
		包装表示保管						
	専業修理業	大臣許可						
		知事許可						
		第1種						
	製造販売業	第2種						
		第3種						
		高度管理医療機器等	51	6	4	53	14	
販売業	管理医療機器	619	46	95	570	58		
	一般医療機器					58		
	高度管理医療機器等	14	3	2	15	3		
	管理医療機器	12	1	2	11	4		
賃貸業	一般医療機器					4		
	業務上取扱う施設					6		
計				835	67	116	786	308

管内各市別業事関係施設

毒物劇物営業関係

(平成21年3月31日現在)

事項 業種	施設動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 度 中 許 可 等	年 度 中 廃 止	年 度 末	
製造業 輸入業	8			8	4
一般	76	4	4	76	21
農 業 用 品 目 録	54		3	51	5
特 定 品 目	6	1	2	5	1
第22 条第 1項					
電気メッキ業					
金属熱処理業					
運送業					
第22条第5項 特定毒物使用者					
特定毒物研究者	2			2	
合計	146	5	9	142	31

覚せい剤関係

(平成21年3月31日現在)

事項 業種	業務所動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 中 免 許 等	年 中 廃 止 等	今 年 度 末	
覚 せ い 剤	製造業者				
	施用機 関				
	厚生大臣 知事指定 研究者				
	小計				
覚 せ い 剤 原 料	製造業者				
	取扱業者	6			6
	研究者	4			4
	薬局	48	3	3	48
	病院・診療所	204	6	4	206
	家畜診療所	24			24
小計	286	9	7	288	14
合計	286	9	7	288	14

管内各市別業事関係施設

麻薬関係

(平成21年3月31日現在)

事項 業種	業務所動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 中 免 許 等	年 中 廃 止 等	今 年 度 末	
麻薬輸入業者					
麻薬製造業者					
家庭麻薬製造業者	3			3	1
麻薬卸売業者	1	1		2	1
麻薬小売業者	31	2		33	11
施 麻 病 院 診 療	病院	6		6	14
	一般診療所	51	3	5	49
	歯科診療所				
	家畜診療所	11	1		12
麻薬研究者	5			5	1
けし研究者					
大麻研究者					
合計	108	7	5	110	31

向精神薬関係

(平成21年3月31日現在)

事項 業種	業務所動態				立入 検査 施設 数
	前 年 度 末	年 中 免 許 等	年 中 廃 止 等	今 年 度 末	
向精神薬輸入業者					
向精神薬輸出業者					
向精神薬製造製剤業者	1			1	1
向精神薬使用者					
小計	1			1	1
向精神薬卸売業者					
免許みなし一般販売業者	25	2	2	25	5
免許みなし薬局	48	3	3	48	11
向精神薬小売業者					
小計	73	5	5	73	16
病 院 等	病院	6		6	6
	一般診療所	124	5	2	127
	歯科診療所	74	1	2	73
	家畜診療所	24			24
小計	228	6	4	230	6
向精神薬試験研究施設	2			2	1
合計	304	11	9	306	24

32404 薬物乱用防止対策の充実
(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 不正大麻とけし栽培の取締りを実施します。
2. 薬物乱用の未然防止をはかるため、街頭における啓発活動等を実施します。
3. 保健福祉部に覚せい剤等相談窓口を設置し、地域住民からの覚せい剤等に関する相談に応じます。

1 薬物乱用防止対策

覚せい剤、麻薬、大麻、シンナーなどの薬物乱用は本人の心身に害を及ぼすことはもちろんのこと、凶悪犯罪を誘発するなど社会的、経済的にも計り知れない害悪を及ぼす。

そのため、県民に、薬物乱用の危害等薬物に関する情報を提供し、乱用防止の重要性についての啓発活動を実施した。

(1) 不正大麻・けし撲滅運動

ア 目的

不正大麻・けし撲滅運動期間中に大麻・けしの不正栽培の防止及び野性的大麻・けしを一掃するため、発見除去等に努めた。

イ 実施年月日

平成20年4月1日～6月30日

ウ 除去本数

けし 14ヶ所 732本

(2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン

ア 目的

覚せい剤等の薬物乱用は青少年をはじめとして広く県民に広がっている。そのため、青少年を主とし県民に薬物の恐ろしさ、乱用防止の大切さを強く訴え、乱用撲滅への意識の高揚を図った。また、薬物依存者等を支援するため、薬物関連の相談窓口等の充実を図った。

イ 実施内容等

年月日	実施場所	対象人員	実施内容
「ダメ。ゼッタイ。」普及運動街頭キャンペーン			
平成20年7月1日	伊賀市アピタ 伊賀上野店	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
平成20年7月18日	名張市ジャスコ 新名張店	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布
麻薬・覚せい剤乱用防止運動			
平成20年10月12日	勤労者福祉会館前 (名張市健康展会場)	500	リーフレット・救急絆創膏等の啓発資材の配布 薬物標本・パネルの展示

(3) 覚せい剤等相談窓口業務

平成21年3月31日現在(単位:件)

区分	項目	相談件数	相談内容(内容が複数にまたがるものはそれぞれに計上)				合計
			一般相談	取締・監査等	医療機関	その他	
	覚せい剤	0	0	0	0	0	0
	麻薬	0	0	0	0	0	0
	大麻	0	0	0	0	0	0
	有機溶剤	0	0	0	0	0	0
	脱法ドラッグ等 その他	1	1	0	1	0	2

32405 人と動物との共生環境づくりの推進 (主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 狂犬病予防のために野犬の捕獲を行います。
2. 動物愛護についての普及啓発のために動物愛護ポスター展等を実施します。

1 狂犬病予防

狂犬病予防法に基づき、畜犬登録、狂犬病予防注射接種率向上のため市町村と協働して啓発活動を行った。

また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、犬の放し飼い防止の指導、野犬の捕獲、飼えなくなった犬や猫の引き取りを行った。

(1)平成20年度月別犬捕獲等業務、咬傷事故届及び猫收容数

平成21年3月31日現在

区分 月別	犬捕獲等業務				咬傷事故届	猫收容頭数
	犬捕獲頭数	犬引取頭数	犬返還頭数	犬処分頭数		
平成20年4月	5	5	3	8	3	88
5月	15	1	0	16	2	57
6月	10	4	4	8	2	37
7月	16	5	6	17	0	20
8月	6	3	2	7	4	35
9月	5	2	2	5	1	53
10月	4	1	1	4	0	27
11月	3	2	2	5	0	22
12月	13	1	0	14	1	7
平成21年1月	2	3	2	4	1	12
2月	3	6	1	3	0	8
3月	1	9	0	8	1	24
計	83	42	23	99	15	390

(2)特定動物の飼養状況

平成21年3月31日現在

飼育場所	種類	頭数	目的
伊賀市	サーバルキヤット	1頭	愛玩用
伊賀市	ニホンザル	1頭	愛玩用
名張市	ニホンザル	1頭	愛玩用

325 感染症対策の推進
32502 感染症予防および治療体制の充実
 (主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 法に規定されている感染症の患者が発生した場合、家族等の接触者に対して調査や検査を実施し、まん延を防止します。
2. エイズをはじめとする性感染症のまん延を防止するため、知識の普及、啓発を図るとともに、検査、医療等の相談など総合的に事業を展開します。
3. 結核患者の早期発見・早期治療のため、接触者健康診断を実施し、まん延を防止します。

1 感染症の予防事業

各種感染症の予防対策と防疫対策の推進を図り、患者発生の防止に努めた。

(1) 感染症発生状況(結核を除く)

平成21年3月31日現在

分類	疾患名	届出件数
一類感染症	—	0件
二類感染症	—	0件
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症	1件

(2) 検疫通報

通報件数 0件

(3) 行政検査実施状況

平成21年3月31日現在

疾患名	件数
腸管出血性大腸菌感染症	7

(4) 感染予防教育実施状況

実施日	内 容	参加者
平成20年10月15日	「ノロウイルス感染症予防対策について」 講師:伊賀保健所職員	社会福祉施設職員 50名
平成20年5月19日	「新型インフルエンザについて」 講師:伊賀保健所長	名張市健康づくり 協議会委員12名
平成20年10月2日	〃	市役所職員 200名
平成20年11月20日	〃	薬剤師会員 40名
平成21年1月9日	〃	市役所職員 50名

3 エイズ対策事業

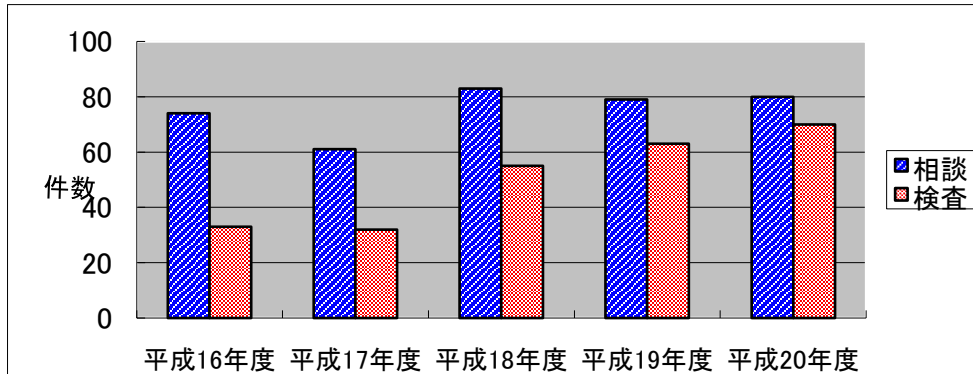
エイズに対する正しい知識の普及啓発を図るとともに、相談及び抗体検査を実施した。

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

(1)相談、検査状況 平成21年3月31日現在

	男	女	計
エイズ相談件数	56	24	80
エイズ検査件数	50	20	70

相談・検査件数の推移



(2)普及啓発状況

エイズを含めた性感染症の予防と、患者及び感染者に対する差別や偏見の解消を図る事を目的に普及啓発を実施した。

1)健康教育の実施

実施日	内 容	参加者
H20年7月11日	「性感染症とその予防について」 講師:MCサポートセンターみっくみえ 松岡 典子氏	高校生(全校生) 430名
H21年3月10日	「自分で守ろう いのち・心・体」 講師:MCサポートセンターみっくみえ 松岡 典子氏	高校生(2年生) 316名

2)キャンペーン等の実施

実施日	内 容	対象者
H20年4月13日	大型店舗にてエイズ普及啓発の実施	来店者 130名
H20年9月	エイズ検査啓発カードの配布	飲食店 155店舗
H20年10月12日	市健康まつりにてエイズ啓発コーナーの設置	来場者 100名
H20年12月1日	世界エイズデー街頭キャンペーンの実施	住民 385名
H20年12月1日 ～ 12月5日	伊賀庁舎にて世界エイズデー啓発コーナーの設置	来庁者 215名



レッドリボン
は、HIV感染
者・エイズ患者
への理解と支援
の意思を表すシ
ンボルです。

(3)特定感染症検査 平成21年3月31日現在

	男	女	計
梅毒検査件数	34	15	49
B型肝炎検査件数	41	32	73
C型肝炎検査件数	30	27	57

3 結核予防事業

結核予防の第一原則である感染源となる患者を発見するため、結核健康診断を実施し早期発見と早期治療の徹底を図った。また、患者に対しては、月2回結核診査協議会を開催し、結核医療の公費負担の適正化を図った。

(1) 結核健康診断実施状況

ア 乳幼児等予防接種実施状況

平成21年3月31日現在

対象者の年齢区分	対象者数 A	BCG 接種者数 B	接種率 B/A
6ヶ月未満	伊賀市 785人	758人	96.6%
	名張市 636人	621人	97.6%

イ 学校健康診断

(ア) 小中学校(職員)

平成21年3月31日現在

区分	対象者数A	精密検診 対象者数 B	精査率 B/A	精密検査結果				
				異常なし	その他の 疾病	結核発病 の恐れ	結核患者	未実施
小学校	719人	5人	0.7%	1人	0人	0人	0人	4人
中学校	447人	4人	0.9%	0人	0人	0人	0人	4人

(イ) 高等学校以上(生徒・職員)

平成21年3月31日現在

区分 学校別	対象者数	X線撮影		精密検診				
		受診者数	受診率%	対象者数	異常なし	その他の 疾病	結核発病 の恐れ	結核患者
高等学校 (生徒)	1,407	1,399	99.4%	0	0	0	0	0
その他学校 (生徒)	132	132	100.0%	1	1	0	0	0
高等学校 (職員)	571	567	99.3%	6	6	0	0	0
その他学校 (職員)	66	66	100.0%	0	0	0	0	0

ウ 一般住民健康診断

平成21年3月31日現在

区分 市別	X線撮影			精密検診					
	対象者数	受診者数	受診率%	対象者数	受診者数	異常なし	その他疾病	結核発病の恐れ	結核患者
伊賀市	26,622	4,502	16.9%	87	56	12	0	0	0
名張市	17,228	1,099	6.4%	0	0	0	10	0	0

エ 事業所検診実施状況

平成21年3月31日現在(単位:人)

X線撮影		
保健所実施数	その他実施数	計
0	5,601	5,601

(2) 結核健康診断実施状況

平成21年3月31日現在

区分		検診 実人員	ツベルク リン反応	BCG 接種	QFT 検査	直接 撮影	喀痰 検査	患者 発見数
患者家族検診	保健所実施分	277	4	0	116	161	0	0
	委託医療機関	0	0	0	0	0	0	0
管理検診	保健所実施分	12	0	0	0	12	0	0
	委託医療機関	0	0	0	0	0	0	0

(3) 結核医療事業

ア 病状別受療状況

平成20年12月31日現在

区分	合計	活動性肺結核				活動性 肺外結 核	不活動 性結核	活動性 不明
		喀痰塗抹 陽性	その他結 核菌陽性	菌陰性・ その他	計			
計	63	12	6	3	21	8	32	2
入院	4	2	1	0	3	1		
うち18条、19 条適用者	2	1	1	0	2	0		
在宅医療	25	10	5	3	18	7		0
医療なし	34	0	0	0	0	0	32	2
治療状況不明	0	0	0	0	0	0		0

イ 市別新登録患者数(潜在性結核感染症・非結核性抗酸菌症を含まない)

平成20年12月31日現在

市別 区分	計	伊賀市	名張市
20年新登録患者数(潜在性結核感染症・非定型含む)	28	22	6

ウ 登録及び登録除外の状況

平成20年12月31日現在

19年末現在登録数	年内登録			20年内登録除外	20年末現在登録数
	新規	転入	計		
67	28	2	30	34	63

エ 新登録患者の年齢別・病型別分類

平成20年12月31日現在

病型 年齢	計	活動性肺結核		肺外結核	不明・その他	潜在性結核感染症	肺非結核性抗酸菌症
		感染性	非感染性				
計	32	19	3	6	0	3	1
0~4	0	0	0	0	0	0	0
5~9	1	0	0	0	0	1	0
10~14	0	0	0	0	0	0	0
15~19	0	0	0	0	0	0	0
20~29	1	1	0	0	0	0	0
30~39	3	0	1	0	0	2	0
40~49	4	4	0	0	0	0	0
50~59	3	2	0	1	0	0	0
60~69	5	2	0	3	0	0	0
70~	15	10	2	2	0	0	1

(4) 結核統計

結核死亡数・率、罹患数・率、有病数・率 (平成20年12月31日現在)

市別		計	伊賀市	名張市
人口 (H20.10.1現在)		180,141	99,208	80,933
死亡結核	総数	1	1	0
	率 (10万対)	0.6	1.0	0.0
罹患	総数	28	22	6
	率 (10万対)	15.5	22.2	7.4
	感染性 (再掲)	19	14	5
	率 (10万対)	10.5	14.1	6.2
有病 (活動性)	総数	29	18	11
	率 (10万対)	16.1	6.0	13.6
	感染性 (再掲)	2	0	2
	率 (10万対)	1.1	0.0	2.5



(5) 結核対策特別促進事業

ア 目的

独居生活者・高齢者世帯など、家族・周囲の者の協力が得られず、服薬中断の可能性が高いと思われる患者を中心に、定期的に保健師による服薬支援を行い、治療の必要な患者が確実な服薬ができるよう、医療機関と保健所が連携を図り、地域での服薬支援体制の充実を図る。

イ 事業内容

(ア) 訪問・電話連絡等で定期的に患者及び家族に服薬・受療状況の確認・支援を行った。

(イ) 医療機関でのDOTSカンファレンスに参加し、服薬支援状況・結果等を報告した。「訪問結果報告書」「面接報告書」を使用して、医療機関との情報共有を行った。

ウ 結果

定期的な服薬確認により本人への意識付けとなり、飲み忘れ・服薬量の勘違いを防ぐことができた。また、家族に対しても服薬支援を行うことで家族内で支援環境が出来、より確実な服薬・受療ができた。

また、定期的開催されるDOTSカンファレンスに参加したり、面接・訪問結果を医療機関に報告することで、入院中からの患者の情報を提供して頂くことができ、よりよい支援を行える体制が出来た。

(6) 20年末登録者数内訳

① 発見時症状

呼吸器症状	23
呼吸器症状 + その他	14
その他症状	5
症状なし	21
計	63

※20年末登録患者63名のうち、呼吸器症状もしくは呼吸器症状+その他の症状等で発見される場合が58%と半数を占める。肺結核の患者が多いためと考えられる。また、症状なしでの発見が3割以上あり、職場健診・定期健診などで発見されている。これらの健診が早期発見に繋がっていると考えられる。

② 合併症

糖尿病	16
HIV	1
じん肺	1
計	21

※20年末登録患者63名のうち、合併症を有している者が3割以上いる。特に糖尿病による合併が25%あり、結核だけでなく、合併症の管理も必要な者が多い。

331 健康づくりの推進

33101 健康づくり活動の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課・地域保健課)

主な取組内容

1. ますます進展する少子高齢社会において、質の高い健康文化を築き、多くの高齢者が生き生きと生活している「長寿地域伊賀」を目指します。そのために 県民、市、学校、医師会、企業等関係団体に対し、健康づくり活動の協働体制を確立するための働きかけを積極的に行ってまいります。
2. 各種保健関係データを収集・分析することにより、伊賀地域における健康課題を抽出しシステム化するとともに、市との協働により、健康づくりホームページの作成に取り組み健康に関する情報提供を進めていきます。
3. 市との協働により、食生活、たばこ、健康ウォーク、こころの健康づくり、歯科保健対策等生活習慣の改善に向けて取り組み、健康づくり運動の輪を広げていきます。

1 健康づくり総合推進事業

伊賀保健福祉事務所では、ますます進展する少子高齢社会に向け、働く世代を中心に健康づくりに対する気運を高めることにより、高齢になっても多くの方がいきいきと現役で生活している「長寿地域・伊賀」を目指した。

(1) いがの国健康づくり地域・職域連携推進懇話会の開催

開催日	委員 出席者数	内 容
平成21年 2月19日	12名	・委員紹介 ・懇話会設置の趣旨、今後の予定 ・情報交換、意見交換 ・情報提供 ①健康指標
平成21年 3月26日	9名	・平成20年度健康づくり活動の取組について 活動報告と情報交換 ・懇話会の運営について・・・意見交換

(2) 検討会主催研修会の開催

日 時	場 所	演 題	講 師	参加者数
平成21年 2月19日	県伊賀庁舎 中会議室	・新型インフルエンザについて ・三重県における新型インフルエンザ対策 ・個人でできる感染予防～マスクの装着～	伊賀保健所長 佐甲 隆 健康危機管理室副室長 村上 謙二 伊賀保健所健康増進課	32名

2 保健師活動状況

(1) 管内保健師設置状況

平成21年4月1日現在

市名	総数	保健福祉 事務所	伊賀市	名張市
区分 設置人員	41	7	20	14

3 教育・研修

(1) 地域保健看護幹部技術研修

期日:平成20年11月12日

場所:県庁議会棟

参加者:県保健師 2人

(2) 地域保健看護リーダー技術研修会

期日:平成20年10月24日

場所:吉田山会館

参加者:県保健師 2名

(3) 地域保健看護管理者技術研修

期日:平成20年8月12日

場所:吉田山会館

参加者:県保健師 1名

(4) 保健師人材育成スキルアップ研修

期日:平成20年12月17日

場所:勤労者福祉会館

参加者:県保健師 2名

(5) 危機管理研修

期日:平成20年7月28日

場所:水産会館

参加者:県保健師 2名

(6) 管内保健師研修会(年2回)

平成20年7月30日 総会・講演

平成21年1月9日 講演

参加者 保健師延べ32名

33102 食環境の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 特定多数の県民が適正な食生活を営む力をつけるために給食施設指導を充実します。
2. 幼少の時から、バランスのとれた楽しい食生活を営む力を身につけ、自分の健康に意識を持った県民をつくるため、幼児期からの食育を推進します。
3. みえの食生活指針・食事バランスガイドの普及啓発を広く県民に行うとともに、多様な主体と協働した食環境づくりを推進します。

1 健康食育推進事業

(1) 朝食欠食幼児ゼロ推進事業

幼児期の朝食欠食を防ぎ、幼児期からの健康的な食生活の実践を推進するため、地域リーダーへの研修や支援を実施しました。

研修会

開催日	開催場所	対象団体	人数	内容
平成20年5月12日	衛生教育室	伊賀地域活動栄養士会	12名	乳幼児期からの食生活
平成20年11月30日	伊賀市立青山中学校	PTA	30名	朝食から始めよう

健康教育支援 3団体が行う食育活動に対し、食生活指針やランチョンマット等、啓発資材を提供し、活動支援を行いました。

(2) 食事バランスガイド地域協働啓発事業

エネルギーの過剰摂取や栄養の偏りを防ぐための食事バランスガイドの活用を図るため、地域の市民団体等と協働し、県民への普及啓発を行いました。

リーダー研修会

開催日	開催場所	対象者	人数	内容
平成20年10月2日	衛生教育室	食改協リーダー	25名	食事バランスガイドの活用
平成21年3月24日	ふれあいプラザ	木の芽会	45名	食事バランスガイドの普及について

協働啓発活動

開催日	イベント名	対象者	人数	実施場所
平成20年4月13日	メタボ予防と食生活	マックスバリュ中部(株)地域活動栄養士会	約100名	マックスバリュ名張店
平成20年10月12日	体育・健康フェスタ	名張市	約150名	名張市体育館
平成20年10月16日	コープ交流会	コープみえ	約150名	名張市体育館
平成21年2月22日	わいわいフェスタ	三重県厚生連 JALいがほくぶ	110名	JALいがほくぶ阿山支店

(3) 給食施設強化事業

健康増進法、健康増進法施行規則に基づき、給食施設の把握、給食施設における栄養管理・食育の充実に向けた指導助言等を行いました。

ア 社会福祉施設研修会

三重県社会福祉協議会による施設職員研修の一環として、課題別専門講座が開催され、管内社会福祉施設を含む「栄養」関係職員を対象に研修を行いました。

内容 講義 「社会福祉施設における栄養管理～アセスメントと評価～」
 グループワーク 高齢者施設「栄養ケア・マネジメントの実際」
 障害者施設「献立の工夫と実践」
 児童施設「食育への取組」

イ 特定給食施設等巡回指導

平成21年3月31日

	巡回指導施設数	備考
特定給食施設	16	指定施設2を含む
一般給食施設	16	
計	32	

ウ 給食施設の把握等

私立学校、幼稚園、事業所等へ給食の実施について照会し、施設把握に努めるとともに、健康増進法の周知を図りました。

併せて、今年度から導入された給食システムに施設台帳を入力し、整備しました。

(4) 人材育成・支援事業

地域で活動する市民団体や食に関係する職域の専門職種、食育関係者等に対して研修や情報発信等を行うことにより、地域リーダーの育成と活動の活性化に向けた支援を行いました。

ア 地区組織育成・支援

食生活改善推進員の育成に対する支援、組織活動に対する育成・支援を行いました。

	種別	対象者	内容	回数
	養成講座	伊賀市・名張市	健康づくり・地区組織活動	3回
	役員研修	伊賀食改協	活動手帳の活用	1回
	活動研修	にんじんクラブ 木の芽会	親子の食育 食事バランスガイドの活用 低栄養予防 等	3回
	総会	伊賀食改協 にんじんクラブ	会員活動の活性化 地区組織のあり方 等	2回
	その他	伊賀食改協	自主研修への場所提供 等	10回

イ 専門職種への支援

	内容	実施回数
市職員	・地区組織養成・育成に関して ・保健所栄養管理に関すること ・食育計画等食育に関すること ・健康づくりに関すること 等	10回
地域活動栄養士	・会員研修及び場の提供 ・年間事業への助言 ・啓発媒体等の提供	12回
職域栄養士等	・栄養管理や食育に関する相談に助言を行う ・介護保険等栄養ケアについて	6回

2 栄養施行事務事業

(1) 栄養表示等相談・指導

健康増進法第26条に基づく特別用途食品表示、栄養表示基準並びに同法第32条の2に基づく誇大表示の禁止に関する相談や指導・助言を行いました。

内容	対象者	件数
栄養表示指導	事業者	0件
栄養表示相談	事業者、県民	2件
虚偽誇大広告相談	県民	0件

(2) 栄養相談・指導

健康増進法第18条に基づく栄養相談・指導を実施しました。

	個別指導延べ人数			集団指導延べ人数	
	栄養指導	(再掲) 病態別	(再掲) 訪問による	栄養指導	(再掲) 病態別
妊産婦	0	0	0	0	0
乳幼児	1	1	0	0	0
20歳未満	0	0	0	314	0
20歳以上	2	2	0	1,972	90

3 国民健康・栄養調査

健康増進法に基づき、国が指定する地区住民の身体状況及び栄養摂取状況、生活習慣等の調査を実施しました。

- ・対象地区 伊賀市内 1地区
- ・対象世帯数 27世帯
- ・実施期間 平成20年11月中

33103 こころの健康づくりの推進
 (主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 自殺予防を含めたこころの健康問題についての正しい理解の普及啓発を図り、関係機関と連携を図りながら共に支えあい安心して生活できる地域づくりを目指します。
2. 市が実施するこころの健康づくり対策の側面的支援を行い、市におけるメンタルヘルス事業の推進を図ります。

1 こころの健康づくり事業

(1) 精神保健福祉従事者研修の開催(津保健福祉事務所・こころの健康センターと共同実施)

開催場所: 津庁舎 ※(伊賀)は伊賀管内の参加者数再掲

	開催日	内容	講師	参加者数 (伊賀)
1	6月23日	基礎知識の理解 (うつ病、職場のメンタルヘルス) 専門知識の理解 (自殺予防、睡眠障害) メンタルヘルス技法の知識と体験 (リラクゼーション法)	伊藤メンタルクリニック 院長 伊藤雅之氏 こころの健康センター職員	68名 (10名)
2	9月19日	専門知識の理解 (PTSD等)	こころの健康センター所長	30名 (5名)
3	7月11日	疾患の理解と対応 (統合失調症、パーソナリティ障害)	こころの医療センター院長	57名 (12名)
4	7月28日	積極的傾聴の知識と理解	産業カウンセラー 前田隆司氏	35名 (8名)
5	8月5日	メンタルヘルス技法の知識と体験Ⅱ (交流分析等)	交流分析士 山口節子氏	21名 (3名)
6	11月12日	メンタルヘルス技法の知識と体験Ⅲ (認知療法等)	桔梗が丘四番町診療所 臨床心理士	22名 (7名)
7		メンタルヘルス健康教育の実践	※各自で実践	
8	5月19日	精神保健福祉総論	障害福祉室職員	22名 (3名)
9	10月10日	精神障害等ソーシャルワーク技術	障害者相談支援センター ソシオ精神保健福祉士	15名 (5名)
		関連施設実習		希望者 なし
合計				270名(53名)

(2) こころの健康づくり研修会の開催

地域住民等が、自殺を含めたこころの健康問題について正しく理解し、セルフケアできるようにすることを目的に研修会を開催しました。

	年月日	場所	人数	内容
1	11月22日	ウェルサンピア伊賀	講話:「退職後のメンタルヘルスについて」 講師:伊賀保健福祉事務所保健師 対象:企業等の従業員・公務員等	約60名
2	12月12日	伊賀庁舎7階大会議室	講演・演習:「アサーティブトレーニングについて」 講師:こころの健康センター技師 対象:リスナー登録者・精神保健福祉ボランティア	30名
3	2月26日	伊賀庁舎7階大会議室	講演:「今日から役立つストレス対策～笑いと健康～」 講師:岐阜聖徳学園大学教育学部 教授 橋元慶男氏 対象:一般市民・リスナー登録者・精神保健福祉ボランティア・行政・関係機関職員等	90名

(3) こころの健康づくりに関する意識等啓発

＜健康まつりでの啓発＞

市が開催する健康まつりに参加し、保健所ブースでこころの健康づくりに関する啓発を実施しました。

○名張市体育健康フェスタ

①開催日:平成20年10月12日(日)

②場 所:名張市総合体育館

③内 容:パネル展示、各種パンフレット・啓発グッズ配布

④保健所ブースへの来場者 約100名

2 自殺予防対策

自殺が個人的な問題としてのみ捉えられるものではなく、その背景には、様々な社会的要因があることをふまえ、市民や関係機関に対して命の大切さについて理解を深めることや、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及・啓発を行い、地域での自殺予防対策の取り組みについて説明した。

(1)管内課長会議でこころの健康づくり、自殺予防対策について説明

(2)管内保健師業務連絡会議で県の自殺予防対策の取り組みについて説明

冊子「三重県の自殺の現状」の説明、「自殺対策加速化プラン」、「三重県自殺対策行動計画(案)」、市町の今後のかかわりについて等説明。

(3)市民への自殺予防の啓発

①こころの健康づくり研修会で自殺の現状、予防、対策等についてパンフレット、啓発グッズなど活用し啓発。

②自殺予防週間の啓発…庁舎内に啓発グッズを置き自殺予防の啓発。

③名張市の体育健康フェスタで自殺予防について啓発。

自殺予防に関するパネル展示、自死遺族の集いパンフレット、自殺予防統一標語入りティッシュ等配布

3 関係機関等の連絡調整等

地域でこころの健康づくり事業を推進するためには、各市関係者との共通理解や連携が必要であることから、年度始めに各市(伊賀市は支所も)を会場に連絡会議を実施した。

主に、平成21年度のこころの健康づくり事業について意見交換、事業の調整、精神保健福祉従事者研修会の紹介等実施。(7回実施)

332 子育て環境の整備
33201 保育・放課後児童対策等の充実
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 放課後児童クラブの設置を促進するなど、地域のニーズにあった放課後児童対策を推進します。
2. 仕事と子育ての両立を支援するため、延長保育、低年齢児保育、休日保育、一時保育、障害児保育などの多様な保育ニーズへの対応や放課後児童クラブ、地域子育て支援センター事業等の整備を促進します。
3. 保育所が、地域における子育ての専門機関としての機能を発揮し、多様なニーズに対応できるよう多機能保育所の整備を促進します。

1 保育所

保育所は、保護者が就労したり、あるいは疾病にかかるなどのため、家庭において保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設である。近年、保育需要の多様化により、延長保育、障害児保育等の特別保育事業を実施している。また、在宅乳幼児の子育て支援としての期待に対しても応えようと、相談や、園庭の開放を行っている。

平成21年4月1日現在

市名	施設数	定員	入所児童数	年齢別内訳				へき地保育所
				0歳	1～2歳	3歳	4歳以上	
伊賀市	36	3,110	2,597	55	675	573	1,294	—
名張市	13	1,325	1,380	33	405	301	641	1
計	49	4,435	3,977	88	1,080	874	1,935	1

2 管内の児童福祉施設(保育所を除く)の状況

平成21年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	現員(登録者)
助産施設	森川病院	伊賀市	38	—
養護施設	名張養護学園	名張市	46	38
知的障害児施設	名張育成園児童寮	名張市	40	24
障害児デイサービス事業施設	療育センター どれみ	名張市	10	49
	なちゅ	名張市	10	15
児童館	伊賀市しろなみ児童館	伊賀市	—	—
	伊賀市まえがわ児童館	伊賀市	—	—
	伊賀市老川児童館	伊賀市	—	—
	比奈知児童館	名張市	—	—
	一ノ井児童館	名張市	—	—
	名張市こども支援センター かがやき	名張市	—	—

就学前
就学後

33203 母子保健対策の推進

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 母子保健の2014年(平成26年)までの国民運動計画である「健やか親子21」を県民運動として展開するため、親と子の総合的な健康づくりに取り組みます。
2. 新生児を対象とした種々のマス・スクリーニング検査の実施、乳幼児、未熟児、思春期を対象とした専門的なサービスの提供や養育医療等を必要とする児童に対して経費の負担等を行います。
3. ハイリスク児の養育支援や市町村支援、研修等、虐待予防に視点をおいた機能強化に努めます。

1 母子保健事業

母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、市町村の母子保健事業の支援、広域的な母子保健施策の推進に努める。

(1) 保健指導事業

未熟児、小児慢性特定疾患及び養育医療受給者等とその家族に対して、関係機関との連携を図りながらQOL(生活の質)の向上を目指して個別支援を実施した。

家庭訪問延件数	175件
相談延件数 (面接・電話)	324件

心身ともに発達や変化の大きい思春期の児童・生徒等に対して、性や健康に関する情報の提供及び保健指導を実施した。

電話相談延件数	35件
---------	-----

(2) 健やか親子支援事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会づくりを目指し、「健やか親子いきいきプランみえ」を推進していく中で、妊娠・出産・乳幼児期・思春期を通じて総合的に支援していくことを目的とした。

ア 心身の発達に問題をかかえる子どものフォローアップ

	年月日	場所	内容	参加者
ネットワーク 会議	H20.7.14	伊賀庁舎	養育環境に問題のある事例についての検討会	15名
	H21.1.29	名張市総合福祉センター	医療支援の必要な児の在宅支援に向けた検討	14名

イ 児童虐待予防ケア

	年月日	場所	内容	参加者
担当者会議	H20.5.20	名張市役所	要保護児童に対し、適切に支援できるように情報交換、協議を行った。	保育所職員 市職員 児童相談所職員 保健所職員 警察署職員
	H20.7.15			
	H20.10.23			
	H20.11.26			
	H21.2.19			

ウ 思春期保健

	年月日	場所	内 容	参加者
研修会 健康教育	H20.7.11	県立高校	講義「性感染症とその予防について」 講師:特定非営利活動法人法人MCサポートセンター みっくみえ 松岡 典子 氏	全学年 430名
	H21.3.10	県立高校	講義「自分で守ろう。いのち。心。体」 講師:特定非営利活動法人法人MCサポートセンター みっくみえ 松岡 典子 氏	2年生 316名
連絡調整 会議	H20.5.26	伊賀庁舎	事業連絡調整会議	健康教育依頼校担当者
	H20.6.9	県立高校		
	H20.6.11	伊賀庁舎		
	H20.6.18	桑名市		
	H21.1.15	伊賀庁舎		

エ 母子保健体制の整備

	年月日	場所	内 容	参加者
連絡調整会 議	H20.7.14	伊賀市役所	母子保健業務連絡調整会議	市保健師 保健所保健師
	H20.7.30	伊賀庁舎		
	H21.2.28			

(3) 各種医療給付の状況

ア 育成医療

身体に障害のある児童、又はこれを放置すると将来障害を残すと認められる児童で確実な治療効果が期待し得るものに対し、医療給付を行った。 給付件数 77件

疾患別育成医療給付状況 平成21年3月31日現在

疾患	件数
肢体不自由	11
視覚障害	6
聴覚・平行機能障害	3
音声・言語・そしゃく機能障害	22
心臓障害	12
腎臓障害	3
その他内臓障害	20

イ 養育医療

出生体重が2,000g以下、あるいは生活力が特に希薄で医師が入院養育が必要と認めた未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った。 給付件数 47件

ウ 小児慢性特定疾患

小児慢性特定疾患治療研究事業に基づいて、患者家庭の医療費負担の軽減を図った。

平成21年3月31日現在

	計	悪性 新生物	慢性腎 疾患	ぜん そく	慢性 心疾患	内分泌 疾患	膠原病	糖尿病	先天性 代謝異 常	血友病 等血液 疾患	神経 ・筋疾 患	慢性消 化器疾 患
件数	118	28	6	8	23	27	0	9	1	6	5	5

2 母体保護事業

(1) 人工妊娠中絶届出数(年齢別・在胎週別)

平成21年3月31日現在

在胎週	年齢		20歳 未満	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳 以上	不詳
	総数										
総数	358		39	79	80	58	74	27	1	0	0
満7週以前	255		16	50	45	43	52	19	0	0	0
8週～11週	225		21	28	35	15	21	8	1	0	0
12週～15週	2		1	0	0	0	1	0	0	0	0
16週～19週	2		1	1	0	0	0	0	0	0	0
20週～21週	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0

(2) 不妊手術届出数

届出件数 0件

333 地域とともに進める福祉社会づくり

33301 地域福祉活動の推進

(主担当: 保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 地域福祉の総合的な推進を図るため、住民が互いに支えあう社会づくりをめざした県および市の社会福祉協議会の事業を支援します。
2. 住民の身近なところでの相談・支援体制を整備するため、民生委員の適正な配置と活動を確保するとともに、民生委員の資質向上のための研修や民生委員協議会活動の促進を図ります。
3. 誰もが、いつでも、どこでも、ボランティア活動に参加できる体制を整備するため、県および市の社会福祉協議会のボランティアセンターの機能強化を進めます。

1 地域福祉

(1) 市社会福祉協議会の活動

社会福祉法の成立により、市社会福祉協議会は、地域福祉の推進を図ることを目的とした団体として明確に位置付けられ、地域福祉権利擁護事業をはじめとする福祉サービスの利用者を支援する新たな役割をはたすこととなった。

今後は、地域住民と地域のあらゆる団体・組織の参画と協働により、地域の福祉ニーズに対して包括的に生活を支援する取り組みや事業を企画・実施し、それを通じて誰もが安心して生活できる福祉のまちづくりが進められる。

社会福祉協議会職員の状況

平成21年4月1日現在

	伊賀市社会福祉協議会	名張市社会福祉協議会
職員総数 (非常勤・臨時職員を含む)	411名	76名

2 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の定数

平成21年3月31日現在

市名	委員定数[うち主任児童委員]
伊賀市	295[30]
名張市	180[16]
計	475[46]

(2) 民生委員・児童委員活動状況

[]内は主任児童委員(再掲)

平成21年3月31日現在

		件数
内容別相談 支援件数	在宅福祉	1,027 [16]
	介護保険	503 [22]
	健康・保健医療	502 [21]
	子育て・母子保健	157 [245]
	子どもの地域生活	488 [44]
	子どもの教育・学校生活	373 [121]
	生活費	898 [4]
	年金・保険	141
	仕事	75 [1]
	家族関係	311 [35]
	住居	186
	生活環境	617 [12]
	日常的な支援	1,726 [57]
	その他	1,824 [42]
計	8,828 [622]	
分野別相談 支援件数	高齢者に関すること	5,107 [113]
	障害者に関すること	435 [31]
	子どもに関すること	1,199 [429]
	その他	2,089 [49]
	計	8,830 [622]
その他の活動件 数	調査・実態把握	5,318 [80]
	行事・事業・会議への参加協力	7,366 [1218]
	地域福祉活動・自主活動	13,643 [1473]
	民児協運営・研修	7,736 [830]
	証明事務	454 [10]
	要保護児童の発見の通告・仲介	51 [5]
活動日数		41,729 [4324]
訪問回数		55,694 [3286]

3 ボランティア活動

民間社会福祉活動の担い手であるボランティアグループは、社会福祉協議会が中心となり数多く結成され活動の輪も広がってきている。

ボランティアスクールが開かれ、それとともにボランティア協議会に結集して連携をもったきめ細かな取り組みが進んでいる。

(1) ボランティア登録の状況

各社会福祉協議会登録数

平成21年3月31日現在

	グループ数(団体)	グループ所属人数	個人(人)
伊賀市	146	4,439	2,635
名張市	84	2,355	211
計	230	6,794	2,846

341 医療体制の整備

34101 患者本位の医療の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 地域医療提供体制の整備を図るため、日常の健康管理や適切な初期診療などを身近なところで提供するかかりつけ医の推進を図ります。

1 医務

管内における医療施設の状況は次のとおりである。
人口10万対病床数は三重県平均を下回っている。

(1)施設数

平成21年4月1現在

区分	市名		
	総数	伊賀市	名張市
病院	6	4	2
一般診療所	126	69	57
歯科診療所	73	36	37
助産所	0	0	0
施術所	104	52	52

(2)病床数(病院、診療所)

全国は平成20年3月31日現在、県は平成21年3月31日現在

	病 院						病床率 (人口10万対)
	総数	精神 病床	感染症 病床	結核 病床	一般 病床	療養 病床	病院
全 国	1,616,060	350,648	1,811	342,473	911,061	342,473	1,266.5
三重県	21,019	4,829	20	60	11,590	4,520	1,128.6
管 内	1,417	410	4	0	885	118	791.2

34103 救急・へき地医療体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組内容

1. 地域住民の救急医療を確保するため、伊賀管内の一次救急、二次救急および救命救急医療体制の整備を行います。
2. 救急告示医療機関との連携を図ります。

1 地域救急医療対策事業

伊賀地域内の救急医療体制の存続を図るため、関係機関等が地域の実情にあった体制の整備として2市による輪番体制が構築され運用が開始された。その体制を維持するため、伊賀地域救急医療体制意見交換会にて調整を行った。また、救急搬送における救命率向上のためのメディカルコントロール協議会にて気管挿管、薬剤投与等のプロトコルが検討され、また、救命救急が行われた内容について、事後検証作業を行うべく調整、検討がなされた。

(1)伊賀地域救急医療体制意見交換

- ア 開催回数: 計5回
- イ 開催場所: 三重県伊賀庁舎
- ウ 出席者数: 延べ150名

(2)伊賀地域メディカルコントロール部会(協議会)

- ア 開催回数: 計2回
- イ 開催場所: 三重県伊賀庁舎
- ウ 出席者数: 延べ20名



2 救急告示病院

救急告示病院は、地域における救急業務の対象となる傷病者の発生状況等を勘案して認定する。

(1) 伊賀地域救急告示病院

平成21年4月1日現在

名称	郵便番号	住所	電話番号	ファックス番号
伊賀市立上野総合市民病院	518-0823	伊賀市四十九町831	24-1111	24-2268
医療法人 岡波総合病院	518-0842	伊賀市上野桑町1734	21-3135	21-5237
医療法人 森川病院	518-0854	伊賀市上野忍町2516の7	21-2425	24-2815
名張市立病院	518-0481	名張市百合が丘西1番町178	61-1100	64-7999

34105 骨髄バンク・臓器移植等の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組内容

1. 「愛の血液助け合い運動」をはじめとするキャンペーンに取り組み、献血思想の普及啓発等による献血の推進をはかり県内で必要な血液を確保します。
2. 休日ドナー登録をはじめとする骨髄バンク普及啓発およびドナー登録の推進をはかり、新規ドナー登録者の確保に努めます。
3. 県民に臓器移植に対する理解と協力を求めるため、啓発事業を行います。

1 献血推進

医療に必要な血液製剤をすべて自国の献血で確保する体制を早期に確立するため、献血思想の普及、献血組織の充実に努めた。特に輸血の安全性向上させる400ml献血及び成分献血への理解と協力を図っている。

また、少子高齢化の進行により献血可能人口の減少が避けられないなか、将来の献血事業を担う若年層対し、献血思想の普及啓発を推進した。管内高校(10校)を訪問し、献血の啓発とヤングミドナサポーター事業への協力を依頼した。

その結果、上野高校が文化祭で啓発活動を実施し、上野高校、上野商業高校、名張桔梗丘高校、上野農業高校、日生学園第一高校よりヤングミドナサポーターとして54名の登録があり、伊賀市、名張市の夏期献血街頭ページェント、ウインター献血キャンペーン等で献血意識の普及啓発活動に協力いただいた。

(1)「夏期献血街頭ページェント」の実施

期 日	場 所	申込者数	献血者数
平成20年7月1日	アピタ伊賀上野店	65名	54名
平成20年7月9日	ジャスコ新名張店	85名	65名

(2)「ウインター献血キャンペーン」の実施

期 日	場 所	申込者数	献血者数
平成21年1月12日	アピタ伊賀上野店	84名	71名
平成21年2月16日	ジャスコ新名張店	75名	67名

(3)移動採血車による市別献血状況

平成20年度実績

市町別	献血者数			
	400mL	200mL	成分献血	計
伊賀市	2,438	0	0	2,438
名張市	958	0	0	958
伊賀管内	3,396	0	0	3,396
三重県	35,970	87	22,687	58,744

2 骨髄バンク

白血病や再生不良性貧血など血液難病の患者にとって生への希望である骨髄バンクが円滑に実施されるよう、骨髄移植に関する正しい知識の普及啓発を行い、骨髄提供希望者登録(ドナー登録)の推進を図った。

(1)骨髄提供登録受付窓口業務

毎月第2水曜日に登録受付を実施し、平成20年度は13人の登録があった。

(2)臨時ドナー登録受付の実施

管内市における4ヶ所の献血会場にて受付を実施した結果、1名の登録があった。

(3)ボランティア団体との連携

骨髄バンクを支援するボランティア団体(勇気の会伊賀支部)が毎月1回、伊賀市ふれあいプラザにおいて定例会を開催しており、保健所職員も適宜出席している。

34106 難病患者等の支援

(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

- 1 原子爆弾被爆者の健康管理や各種手当の支給等を実施します。
- 2 難病患者およびその家族のQOL(生活の質)の向上をはかります。

1 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾被爆者の援護に関する法律により、被爆者健康手帳所持者の健康管理のため、毎年2回の定期健康診断及び希望者に対してがん検診を実施した。
また、同法に基づく各種手当を対象者に支給した。

(1)被爆者健康手帳所持者 70人 平成21年3月31日現在

	伊賀市	名張市
所持者数	30	40

(2)被爆者健康診断受診状況

ア 定期健康診断受診者数

第1回 37人 (内要精検者数 11人)

第2回 31人 (内要精検者数 8人)

イ がん検診受診者数

平成21年3月31日現在

	胃がん	肺がん	乳がん	子宮がん	多発性 骨髄腫	大腸がん
受診者数	4	3	1	1	2	3
要精検者数	0	0	0	0	0	0

(3)各種手当受給状況

平成21年3月31日現在

	医療 特別 手当	健康管理 手当	保健手当 (一般)	保健手当 (増額)	介護手当	家族介護 手当	葬祭料
支給対象者数	1	65	0	1	0	8	2

2 難病対策事業

(1) 特定疾患治療研究事業

特定疾患として指定された45疾患について、医療費を助成し、治療の促進を図るため、申請により特定疾患医療受給者証を交付した。また、症状が改善され、経過観察等一定の通院管理のもとで、著しい制限を受けることなく就労を含む日常生活を営むことができる方には特定疾患登録者証を交付した。

特定疾患医療受給者数

平成21年3月31日現在

疾患名		男	女	合計
総計		355	531	886
1	ベーチェット病	11	6	17
2	多発性硬化症	4	18	22
3	重症筋無力症	7	14	21
4	全身性エリテマトーデス	9	51	60
5	スモン	0	1	1
6	再生不良性貧血	10	8	18
7	サルコイドーシス	6	10	16
8	筋萎縮性側索硬化症	9	7	16
9	強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	12	65	77
10	特発性血小板減少性紫斑病	11	25	36
11	結節性動脈周囲炎	4	8	12
12	潰瘍性大腸炎	52	63	115
13	大動脈炎症候群	1	8	9
14	ビュルガー病	13	0	13
15	天疱瘡	4	5	9
16	脊髄小脳変性症	12	18	30
17	クローン病	24	11	35
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	0	4	4
20	パーキンソン病関連疾患(進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病)	58	85	143
21	アミロイドーシス	1	4	5
22	後縦靭帯骨化症	27	9	36
23	ハンチントン舞蹈病	0	0	0
24	モヤモヤ病(ウリス動脈輪閉塞症)	1	11	12
25	ウェゲナー肉芽腫症	1	0	1
26	特発性拡張型(うっ血型)心筋症	31	8	39
27	多系統萎縮症(線条体黒質変性症、オリブ橋小脳萎縮症及びシヤイ・ドレーガー症候群)	9	6	15
28	表皮水疱症(接合部型及び栄養障害型)	0	0	0
29	膿疱性乾癬	0	1	1
30	広範脊柱管狭窄症	8	10	18
31	原発性胆汁性肝硬変	4	29	33
32	重症急性膵炎	0	0	0
33	特発性大腿骨頭壊死症	4	6	10
34	混合性結合組織病	1	11	12
35	原発性免疫不全症候群	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	3	3	6
37	網膜色素変性症	17	20	37
38	プリオン病	0	1	1
39	原発性肺高血圧症	0	2	2
40	神経線維腫症	1	0	1
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓栓症(肺高血圧型)	0	3	3
44	ライソゾーム病	0	0	0
45	副腎皮質ジストロフィー	0	0	0

(2) 特定疾患登録者数

平成20年度中に登録された人数

疾患名		男	女	合計
総計		3	1	4
1	(1)ベーチェット病	0	0	0
2	(3)重症筋無力症	0	0	0
3	(4)全身性エリテマトーデス	0	0	0
4	(6)再生不良性貧血	0	0	0
5	(7)サルコイドーシス	0	0	0
6	(9)強皮症、皮膚筋炎又は多発性筋炎	0	0	0
7	(10)特発性血小板減少性紫斑病	1	1	2
8	(11)結節性動脈周囲炎	0	0	0
9	(12)潰瘍性大腸炎	1	0	1
10	(13)大動脈炎症候群	0	0	0
11	(14)ビュルガー病	0	0	0
12	(15)天疱瘡	0	0	0
13	(17)クローン病	0	0	0
14	(19)悪性関節リウマチ	0	0	0
15	(22)後縦靭帯骨化症	1	0	1
16	(24)モヤモヤ病(ウイリス動脈輪閉塞症)	0	0	0
17	(25)ウェゲナー肉芽腫症	0	0	0
18	(28)表皮水泡症(接合部型及び栄養障害型)	0	0	0
19	(29)膿疱性乾癬	0	0	0
20	(30)広範脊柱管狭窄症	0	0	0
21	(33)特発性大腿骨頭壊死症	0	0	0
22	(34)混合性結合組織病	0	0	0
23	(36)特発性間質性肺炎	0	0	0
24	(42)バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0

(3) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子欠乏症として指定された11疾患について、医療費を助成し、治療の促進を図るため、申請により先天性血液凝固因子障害等医療受給者証を交付した。

平成21年3月31日現在

疾患名		受給者証 交付件数
1	第Ⅰ因子(フィブリノゲン)欠乏症	0
2	第Ⅱ因子(プロトロンビン)欠乏症	0
3	第Ⅴ因子(不安定因子)欠乏症	0
4	第Ⅶ因子(安定因子)欠乏症	0
5	第Ⅷ因子欠乏症(血友病A)	3
6	第Ⅸ因子欠乏症(血友病B)	1
7	第Ⅹ因子(スチュアートプラウア因子)欠乏症	0
8	第ⅩⅢ因子(フィブリン安定化因子)欠乏症	0
9	Von Willebrand(フォン・ヴィルブランド)病	2
10	第ⅩⅠ因子(PTA)欠乏症	0
11	第ⅩⅡ因子(ヘイグマン因子)欠乏症	0

3 難病在宅ケア事業

(1) 事業目的

管内における患者の実態を明らかにし、在宅ケアを支えるための医療・保健・福祉を包括した援助体制づくりを推進する。

(2) 事業名

難病患者の在宅療養支援体制の構築

(3) 事業対象

管内に在住の難病患者及びその家族。

(4) 事業の選定理由

管内における特定疾患医療受給者数は、年々増加する傾向にある。

難病は、原因不明で、治療法が未確立・経過が長期にわたるものがほとんどで、患者及び家族は、身体的・精神的・経済的等のさまざまな問題を抱えている。

当保健福祉事務所では、平成8年度から難病対策として、所内面接・家庭訪問・関係機関との連携会議等を実施してきたが、難病患者が在宅で生活するには、課題も残されている。

今年度も昨年度に引き続き、個別ケアを中心とした支援活動を充実させながら、保健・医療・福祉の連携を深め、さまざまな症例を地域で支えていけるようなネットワークづくりを行っていく必要がある。

(5) 事業内容

ア 在宅患者支援システムの構築

関係機関との連携を深め、地域に根ざしたネットワークづくりを実践することを目的に会議等を開催した。

(ア) 難病地域ケア会議(実務者)開催結果について

開催日 病名	関係機関名	検討内容
平成20年6月26日 筋萎縮性側索硬化症	訪問看護ステーション(訪問看護師) 社会福祉協議会(介護支援専門員) 行政(伊賀保健福祉事務所保健師) 難病医療専門員	・現在の症状と障害の確認について ・呼吸困難等症状の急変時の対応について ・具体的な在宅サービス導入について
平成20年10月29日 パーキンソン病	地域包括支援センター(社会福祉士、相談員) 福祉施設(介護支援専門員) 訪問看護ステーション(訪問看護師) 社会福祉協議会(ヘルパー) 難病医療相談員 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・現在の症状と障害の確認について ・関係機関で課題の共有と今後の対策について協議 ・介護者への支援について ・療養生活支援(訪問看護、ヘルパー)と役割の確認について ・治療のための入院について
平成20年11月14日 パーキンソン病	地域包括支援センター(社会福祉士) 福祉施設(介護支援専門員) 訪問看護ステーション(訪問看護師) 社会福祉協議会(ヘルパー) 難病医療相談員 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・関係機関で情報の共有と今後の対策について協議 ・入院までの間の在宅療養生活支援(ショートステイ・デイサービスの導入とヘルパーの利用回数調整) ・精神症状への対応について ・介護者への支援について ・本人の不安軽減について
平成21年2月4日 筋萎縮性側索硬化症	病院(神経内科医師) 訪問看護ステーション(訪問看護師) 社会福祉協議会(介護支援専門員) 難病医療専門員 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・現在の症状と障害の確認について ・介護者への支援について ・今後の受診及びレスパイト入院について
平成21年2月27日 筋萎縮性側索硬化症	在宅介護支援センター(介護支援専門員) 難病医療専門員 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・現在の症状と障害の確認について ・療養生活支援(かかりつけ医、訪問看護・ヘルパーの導入、福祉用具、住宅改修等の導入)について ・介護者への支援について
平成21年3月10日 筋萎縮性側索硬化症	社会福祉協議会(介護支援専門員) 訪問看護ステーション(訪問看護師) 病院リハビリテーション事業者(PT) 事業所(ヘルパー、福祉用具、住宅改修相談員) 行政(伊賀保健福祉事務所保健師)	・関係機関で情報の共有と今後の対策について協議 ・ケアプランの見直しと調整について ・危険防止について ・緊急時の対応について ・延命措置について ・精神的支援について

イ 個別ケアの充実

(ア) 特定疾患医療受給者証交付申請時における所内面接

申請者の中でも、疾患の理解・治療・予後等について特に不安の強い時期であると予測される新規申請者（主に神経難病患者）に対して、面接により医療や生活面等の相談に応じた。なお、平成20年度の主な神経難病の新規申請者数は次のとおりであった。

平成21年3月31日現在

疾患番号	疾患名	新規受給者数
(1)	ベーチェット病	0人
(2)	多発性硬化症	2人
(3)	重症筋無力症	4人
(8)	筋萎縮性側索硬化症	3人
(16)	脊髄小脳変性症	5人
(20)	パーキンソン病関連疾患	24人
(27)	多系統萎縮症	1人

(イ) 家庭訪問

患者や家族、医療機関その他関係機関から依頼のあったケースを中心に家庭訪問を実施し、関係機関と連携して課題の改善のため支援を行った。

訪問は、ケアマネージャーや訪問看護師、難病医療専門員と同行し、関係職種でケースの課題の共有や支援の方向性の確認に努めた。

疾患別訪問実施状況

平成21年3月31日現在

疾患群	疾患名	延べ件数
神経系疾患	筋萎縮性側索硬化症(ALS)	12件
	スモン	1件
	パーキンソン病	3件
合計		16件

(ウ) 電話相談・面接相談

在宅療養上の患者や家族の相談や関係機関との連絡調整、また特定疾患申請手続き等に関する相談に対応した。

平成21年3月31日現在

方法	相談内容	延べ件数
電話相談	療養相談、制度等	158件
	関係機関との連絡調整	115件
	合計	273件
面接相談	新規申請・変更に関する事	247件
	療養相談等に関する事	58件
	合計	305件

ウ 在宅医療・介護相談事業

(ア) 難病療養相談

管内には専門医療機関が少ないことから、専門医の相談を希望する患者と家族に対して、療養生活が適切に行われるよう医療・福祉・栄養・リハビリ等の総合的な療養相談を実施した。その実施状況は以下のとおりである。

実施月日	平成20年11月19日(水)
場所	伊賀庁舎
対象者	神経難病患者と家族(パーキンソン病)
スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> ・三重大医学部付属病院神経内科医師 ・名張市立病院理学療法士 ・介護支援専門員 ・難病医療専門員 ・保健福祉事務所管理栄養士、保健師
相談件数 (延べ)	医療相談 13件 リハビリ相談 7件 福祉相談(介護) 3件 栄養相談 7件 看護(生活)相談 3件

(イ) 訪問療養相談

在宅で寝たきり状態であるために、長期間にわたり専門医の診察や福祉サービス利用・栄養相談等療養上の相談を受けることが困難な患者及び家族に対し、療養生活が適切に行われるよう、医療・福祉等の専門職による訪問療養相談を実施した。

訪問療養相談実施結果

開催月日	平成21年2月4日(水)
対象者	ALSの患者と家族 1件
スタッフ	三重大学医学部付属病院医師 訪問看護ステーション看護師・難病医療専門員・保健福祉事務所保健師 社会福祉協議会介護支援専門員

エ 事例検討会・研修会等

(ア) 事例検討会

難病患者が在宅療養するうえでの様々な課題に対し、保健・医療・福祉の関係者が集まり、患者のQOL向上や関係者の役割等を明確にすることを目的として事例検討会を開催した。

事例検討会実施状況

開催日・場所	疾患・内容	参加者
平成20年8月29日 患者宅	筋萎縮性側索硬化症 内容:危険防止 入浴介護 誤嚥防止 緊急時の対応について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会介護支援専門員 ・伊賀保健福祉事務所保健師
平成20年10月29日	パーキンソン病 内容:介護者の疾患の理解 危険防止 住宅改修 服薬管理 誤嚥防止 かかりつけ医の導入について	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会介護支援専門員 ・伊賀保健福祉事務所保健師

(イ)研修会等

開催日・場所	内容	参加者
平成21年2月18日 県伊賀庁舎	講義「難病の基礎知識と日常生活での注意点」 講師:三重大学医学部付属病院神経内科医師 質疑応答 説明:伊賀保健福祉事務所保健師 「特定疾患治療研究事業(難病医療費支援制度)について」	99名 伊賀管内の介護支援専門員、訪問看護師、訪問介護員など在宅支援関係者

34107 医療分野の人材確保
(主担当:保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

医療分野の人材確保のため、医療系・福祉系の学生に対し、保健福祉事務所(保健所等)実習指導を実施します。

1 看護学生等保健所実習指導

平成21年3月31日現在

学 校 名	学 生 数	グループ数	実習日数	備考
三重県立看護大学	2	1	9	※
三重大学医学部看護学科	6	2	19	※
鈴鹿医療科学大学医療栄養学 科	2	1	5	
中京女子大学	1			
鈴鹿医療科学大学医療栄養学 科	5	1	5	
合計	17	5	38	

※(実習日数に全員オリエンテーション含む)

343 高齢者保健福祉の推進
34301 介護保険制度の円滑な運営
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 介護認定審査会委員の資質向上をめざした現任研修を実施します。
2. 介護事業者に対する指定および指導を実施します。
3. 介護サービスに対する苦情処理を適切に行います。

1 介護保険制度

平成12年に創設された介護保険制度は、サービスに要する費用額等が増加してきたことに伴い平成18年4月に制度改正がなされました。平成21年度は、第4期介護保険事業計画の初年度で、各保険者は社会情勢に対応するための必要な見直しを行ったところであり、また、介護職員の離職率が高く、人材確保が困難な状況を踏まえ、介護従事者の処遇改善を図り、ひいては利用者が質の高いサービスが安心して受けられるように、介護報酬改定が行われました。また、介護認定のバラツキ、介護の手間がきちんと反映されていない等の指摘を受け、適正化事業、モデル事業を実施しその結果を踏まえて、平準化に向けた新しい認定制度とするため、認定審査会委員テキスト、認定調査員テキスト等の改正も行われました。

(1)実施主体数 2保険者

- ・伊賀市
- ・名張市

(2)要介護認定者の状況

平成21年4月1日現在

保険者	人口 (人)	高齢者 人口 (人)	高齢 化 率(%)	要介護認定者数(人)							
				合計	要支援		要介護				
					1	2	1	2	3	4	5
伊賀市	101,092	26,587	26.3	5,941	620	1,230	1,011	1,035	742	724	579
名張市	83,107	17,420	21.0	2,997	304	504	597	511	463	357	261
合計	184,199	44,007	23.9	8,938	924	1,734	1,608	1,546	1,205	1,081	840

(3)介護度別居宅介護サービス受給者数

平成21年4月1日現在

保険者	要支援 1	要支援 2	要介 護1	要介 護2	要介 護3	要介 護4	要介 護5	計
伊賀市	159	453	594	758	469	374	208	3,015
名張市	141	280	389	360	268	150	76	1,664
合計	300	733	983	1,118	737	524	284	4,679

(4) 施設種類別サービス受給者数

平成21年4月1日現在

保険者	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	計
伊賀市	512	328	34	874
名張市	316	179	37	532
合計	828	507	71	1,406

(5) 指定居宅・施設介護支援事業者数

平成21年4月1日現在

	事業者数	備考
訪問介護	44	
訪問入浴介護	4	
訪問看護	10	
通所介護	49	
通所リハビリテーション	9	
短期入所生活介護	14	
福祉用具貸与	5	
特定福祉用具販売	6	
特定施設入所者生活介護	1	
指定介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	14	789床
介護老人保健施設 (老人保健施設)	5	498床
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	1	40床
介護予防訪問介護	43	
介護予防訪問入浴介護	4	
介護予防訪問看護	8	
介護予防通所介護	48	
介護予防通所リハビリテーション	7	
介護予防短期入所生活介護	13	
介護予防福祉用具貸与	5	
介護予防特定福祉用具販売	6	
介護予防特定施設入所者生活介護	0	

(6)介護認定審査会委員現任研修会

介護認定審査委員が要介護認定等における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識・技術を修得・向上させること及び介護認定審査会における審査判定の適正化を図ることを目的とする。

開催日 :平成21年3月1日

参加者数:88名

- 内容
- ① 講義
「新たな介護認定制度について」
講師 :三重県健康福祉部長寿社会室
 - ② 講義
「両市介護認定審査会の状況について」
講師 :伊賀市介護認定審査会会長
:名張市介護認定審査会会長

(7)介護保険審査会

要介護認定に関する審査請求については、介護保険審査会の公益代表委員3名からなる合議体において審理され、裁決が行われます。

審査請求状況

	申請年月日	審査会開催日	裁決	備考
1	該当なし			

34302 介護基盤の整備促進とサービスの質の向上

(主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

- 1.「みえ高齢者元気・かがやきプラン」(第4期三重県介護保険事業支援計画・第5次三重県高齢者福祉計画)に基づき、年度別に地域の実情を勘案して、高齢者福祉施設の整備を進める。
- 2.利用者の視点に立った、質の高い高齢者福祉サービスを提供できる人材の確保と環境整備を進めます。

1 社会福祉施設の状況

平成21年4月1日現在(単位:箇所数)

	特別養護 老人ホーム	介護老 人 保健施	介護 療養型 医療施	養護老 人 ホーム	老人福 祉 センター	特定施設 入居者 生活介護	老人憩の家
伊賀市	9(529床)	3(350床)	0	3	1	1	2
名張市	5(260床)	2(148床)	1(40床)	1	2	0	1
計	14(789床)	5(498床)	1(40床)	4	3	1	3

34303 在宅生活支援体制の充実

(主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 高齢者に対して、介護予防や自立した生活を確保するための生活支援を、関係機関と十分連携して実施していきます。

1 老人福祉施設

平成21年4月1日現在

施設の種別	施設名	市町村名	定員	ショートステイ
養護老人ホーム	恒風寮	伊賀市	50	—
	梨ノ木園	伊賀市	70	—
	偕楽荘	伊賀市	50	—
	みさと園	名張市	50	—
特別養護老人ホーム	第二梨ノ木園	伊賀市	50	20
	福寿園	伊賀市	80	20
	彩四季	伊賀市	60	28
	さわやか園	伊賀市	80	20
	ぬくもり園	伊賀市	50	20
	いがの里	伊賀市	50	20
	鶴寿園	伊賀市	80	4
	森の里	伊賀市	50	20
	おおぞら（市指定）	伊賀市	29	21
	名張特別養護老人ホーム	名張市	50	20
	国津園	名張市	80	4
	はなの里	名張市	50	20
	グリーンピア名張	名張市	30	20
	第2はなの里	名張市	50	30
老人福祉センター	島ヶ原老人福祉センター清流(特A型)	伊賀市	—	—
	一ノ井老人福祉センター(B型)	名張市	—	—
	名張市老人福祉センターふれあい(A型)	名張市	—	—
ケアハウス	おおぞら	伊賀市	50	—
	グリーンピア名張	名張市	30	—
	はなの里	名張市	20	—
	第2はなの里	名張市	30	—

施設の種別	施設名	市名	定員	ショートステイ
デイサービスセンター	デイサービスセンター彩四季	伊賀市	—	—
	ふくじゅえんデイサービスセンター	伊賀市	—	—
	敬親会指定通所介護事業所いがのしろ	伊賀市	—	—
	老人デイサービスセンターなしのき	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターふれあい	伊賀市	—	—
	通所・デイサービスセンター「はつらつ」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター「おおぞら」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター「かわいい」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターさくら	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人 伊賀の友	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターやすらぎの家	伊賀市	—	—
	医療法人佐那具医院 老人デイサービスセンターさなぐ	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターみやま	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターあやま	伊賀市	—	—
	愛宕なごみの家	伊賀市	—	—
	通所・デイサービスセンター「ほほえみ」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターしまがはら	伊賀市	—	—
	おおやまだデイサービスセンター鶴寿園	伊賀市	—	—
	おおやまだデイサービスセンター「さるびの」	伊賀市	—	—
	あやま老人デイサービスセンター	伊賀市	—	—
	愛の里デイサービスセンター	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人 ふれあいステーション都美恵	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人 ふれ合い広場アットホーム	伊賀市	—	—
	地域デイサービスセンター山畑	伊賀市	—	—
	地域デイサービスセンター岡鼻	伊賀市	—	—
	通所・デイサービスセンター「まごころ」	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターあおやま森の里	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターあおやま百々	伊賀市	—	—
	特定非営利活動法人 憩いの家たんぼぼ	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター島ヶ原ひばりの里	伊賀市	—	—
	デイサービスセンター虹のいえ	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターはあとハウスあおやま	伊賀市	—	—
	デイサービスセンターかすが	伊賀市	—	—
	デイサービスお花畑	伊賀市	—	—
	在宅複合型施設グリーンピア名張	名張市	—	—
	名張市社会福祉協議会通所介護事業所ふれあい	名張市	—	—
	老人デイサービスセンターはなの里	名張市	—	—
	医療法人梅川クリニック 指定通所介護一番町ゆうゆうくらぶ	名張市	—	—
	デイサービスセンター国津園	名張市	—	—
	デイサービス そらまめ	名張市	—	—
	デイサービス 赤目の森	名張市	—	—
	通所デイサービスセンター「伊賀の里」	名張市	—	—
	近鉄スマイル桔梗が丘ケアセンター	名張市	—	—
	デイサービス事業所「こころ」	名張市	—	—
	医療法人梅川クリニック 指定通所介護八番町ゆうゆうくらぶ	名張市	—	—
デイサービスファボール鶴	名張市	—	—	
デイサービス青蓮寺	名張市	—	—	
デイサービス 宴	名張市	—	—	
デイサービス第2はなの里	名張市	—	—	
老人憩の家	比奈知老人憩の家	名張市	—	—
	柘植老人憩の家	伊賀市	—	—
	布引老人憩の家	伊賀市	—	—

344 障がい者保健福祉の推進
34401 障害者自立支援法制度の円滑な推進
 (主担当:保健衛生室 企画福祉課)

主な取組内容

1. 2006年度の障害者自立支援法施行による障害福祉サービスに関する制度変更をうけ、各市と協働し効率的な実施体制の整備をはかります。
2. 障がい者および家族が、安心して地域生活をおくるためのホームヘルプなどの訪問系サービス、生活介護等の日中活動系サービスを適切に利用できるよう、相談支援体制の充実やサービス提供基盤の整備促進を行います。

1 障がい者福祉

障害者自立支援法の円滑な移行と適正な運用のため、各市や関係機関との調整を行うための圏域自立支援協議会を毎月開催した。

また、障がい者の社会参加の相談を行っている各障害者相談員に対し、スキルアップのための研修会を行った。

(1) 身体障がい者福祉

各市に対して、身体障害者更生相談所との連携による技術的援助や広域的調整を行うとともに、多様化する福祉ニーズに対応できるよう支援した。

身体障害(児)者手帳所持者の状況

平成21年4月1日現在

種別		視覚障害	聴覚障害	音声言語障害	肢体不自由	内部障害	計
伊賀市	児	4	8	0	40	13	65
	者	400	513	55	2,796	958	4,722
	小計	404	521	55	2,836	971	4,787
名張市	児	6	8	1	31	9	55
	者	191	313	41	1,609	663	2,817
	小計	197	321	42	1,640	672	2,872
管内計	児	10	16	1	71	22	120
	者	591	826	96	4,405	1,621	7,539
	計	601	842	97	4,476	1,643	7,659

(2)知的障がい者福祉

福祉ニーズの把握や資源の活用に努め、障がい者が種々の福祉サービスを利用できるように、地域生活支援センターとの連携を図りながら相談に応じ、必要な調整・助言を行っていく。

療育手帳所持者の状況

平成21年4月1日現在

	A(最重度・重度)			B(中度・軽度)			合計		
	児	者	小計	児	者	小計	児	者	合計
伊賀市	57	223	280	82	222	304	139	445	584
名張市	49	171	220	117	171	288	166	342	508
計	106	394	500	199	393	592	305	787	1,092

(3)管内の障がい福祉施設(居宅介護・外出介護・行動援護事業所を除く)

①児童福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、運営要綱等に基づく施設

平成21年4月1日 現在

施設の種類の	施設等の名称	所在地	定員
点字図書館	上野点字図書館	伊賀市	—
盲人ホーム	伊賀市盲人ホーム	伊賀市	20 (通所)
知的障害児施設	名張育成園 児童寮	名張市	40
知的障害者入所更生施設	名張育成園 成美	名張市	55
	名張育成園 成峯	名張市	60
知的障害者通所更生施設	名張育成園 デイセンターういず	名張市	20
知的障害者通所授産施設	伊賀市授産施設 きらめき工房青山分場	伊賀市	15
	上野ひまわり作業所	伊賀市	20
	きらめき工房	伊賀市	20
精神障害者通所授産施設	太陽作業所	伊賀市	20
障害者小規模作業所	あらくさ	伊賀市	—
	丸之内レインボークラブ	名張市	15

②障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

平成21年4月1日 現在

サービスの種類	事業所名	対象者	市名	定員
生活介護	指定生活介護事業所 かしの木ひろば	身体・知的	伊賀市	20
	ふっくりあフウス	特定無し	伊賀市	8
	身体障害者支援施設 梨丘園	身体	伊賀市	20
	工房楽々あやま	特定無し	伊賀市	6
	青蓮寺オーラック	身体・知的	名張市	20
	身体障害者支援施設 「身体障害者支援施設 はなの里」	身体	名張市	28
	KoBoれもんぐらす	特定無し	名張市	10
	ききょうの家	特定無し	名張市	34
	とも	特定無し	名張市	20
	もみじの家	特定無し	名張市	6
児童デイ	療育センター どれみ	児童	名張市	10
	なちゅ	児童	名張市	10
短期入所	身体障害者療護施設 梨丘園	身体	伊賀市	2
	ふっくりあハウ 短期入所事業所	特定無し	伊賀市	5
	指定身体障害者短期入所事業所 「身体障害者支援施設はなの里」	身体・児童	名張市	2
	名張育成園 成峯	知的・児童	名張市	全体で10
	名張育成園 成美	知的・児童	名張市	全体で10
	名張育成園 児童寮	児童	名張市	8
	名張育成園 レインボークラブ	精神	名張市	3
	医療法人寺田病院	身体	名張市	単独型
就労移行支援	ぴいはいぶ	特定無し	伊賀市	20
	レインボークラブ	特定無し	名張市	12
就労継続支援B型	工房楽々あやま	特定無し	伊賀市	14
	ふっくりあハウ	特定無し	伊賀市	20
	サンフラワー名張ファクトリー	身体・知的	名張市	20
	KoBoれもんぐらす	特定無し	名張市	15
	とも	特定なし	名張市	10
	ほつぶ（「とも」の従たる事業所）	特定無し	名張市	10
	レインボークラブ	特定なし	名張市	20
もみじの家	特定無し	名張市	30	
自立(生活)訓練	ふっくりあフウス	特定無し	伊賀市	8
	ききょうの家	特定無し	名張市	34

②障害者自立支援法による障害福祉サービス事業所

平成21年4月1日 現在

サービスの種類	事業所名	対象者	市名	定員
共同生活介護	阿山ホーム(かざぐるま)	知的・精神	伊賀市	5
	伊賀ホーム(ほほえみ)	知的	伊賀市	5
	ふっくりあミニボ	特定無し	伊賀市	8
	ココウツ	知的・精神	伊賀市	6
	くらしサポート ゆっくる	知的	名張市	30
	ふぁみりー	知的	名張市	4
	ポピー	知的	名張市	4
	KoBoれもんぐらす	知的	名張市	8
	ききょう	知的	名張市	4
	すばる	知的	名張市	5
	はるか	知的	名張市	7
	ベアーズ	知的	名張市	4
	コテージ名張	知的	名張市	5
	コモドカサ	知的	名張市	7
	まどか	知的	名張市	7
施設入所支援	指定障害者支援施設 梨丘園	身体	伊賀市	20
	指定障害者支援施設 「身体障害者支援施設はなの里」	身体	名張市	20
指定相談支援	伊賀市障害者相談支援センター	特定無し	伊賀市	—
	指定身体障害者相談支援事業 「身体障害者生活支援センターはなの里」	身体	名張市	—
	地域生活支援センター ぱれっと	知的・児童	名張市	—
	精神障害者地域生活支援センター ひびき	精神	名張市	—

34404 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当: 保健衛生室 地域保健課)

主な取組内容

1. 地域精神保健福祉活動を推進するため、市および関係機関に対し専門的立場から技術指導および技術支援を行います。
2. 精神障がい者の療養、社会復帰等に対する相談、指導、援助を行います。
3. 精神障がい者の地域生活をサポートするためのネットワークづくりを行います。
4. 地域住民に対し精神障害に対する正しい知識を普及啓発を行います。

1 精神保健福祉事業

(1) 精神保健医療対策

ア 精神保健措置事業

目的 医療及び保護のために入院させなければ、精神障がいのために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす恐れのある精神障がい者を精神保健指定医の診察の結果により保護し、医療を受けさせ自傷、他害の行為を防ぐ。

(ア) 精神保健福祉法に基づく申請、通報の受理・調査状況 (平成21年3月31日現在)

区 分	小計	法29条該当	法29条非該当	診察不要
計	17	9	8	0
法23条申請	0	0	0	0
法24条通報	17	9	8	0

・法第23条申請(診察及び保護の申請) ・法第24条通報(警察官の通報)

(イ) 取扱措置入院患者数 (平成21年3月31日現在)

	計	男	女
第29条措置新規	9	7	2
第29条措置解除	9	6	3
第29条措置在院者数	1	1	0

イ 自立支援医療(精神通院医療)

目的 精神障がいへの適正な医療を普及するため、精神障がい者の通院治療について医療費の公費負担をする。

自立支援医療費受給者証の有効期間: 1年間

(ア) 市別患者票発行件数 (平成21年3月31日現在)

市町名	発行件数
伊賀市	1,085
名張市	1,011
計	2,096

(2) 精神障害者地域生活支援事業

ア 精神障害者保健福祉手帳交付

目的 精神障がい者の社会復帰の促進と自立、社会参加の促進を図る。
精神障害者保健福祉手帳の有効期間:2年間

(ア) 市別等級別精神障害者保健福祉手帳交付状況 (平成21年3月31日現在)

		伊賀市	名張市	計
障害 等級	1	35	75	110
	2	229	306	535
	3	77	154	231
計		341	535	876

イ 精神保健相談及び保健師の相談

目的 一般住民や精神障害者、その家族のニーズに応じ、こころの健康づくりやこころの病気を早期発見し、適切な医療につなげるとともに、精神障害者の地域生活の支援、社会復帰を促す。

(ア) 相談件数

相談の 区分	精神保健相談	保健師の相談		
		家庭訪問	面接	電話相談
開設 状況	毎月第4金曜日 14:00～16:00	随時	随時	随時
相談 延件数	28	58	194	401

ウ 知識の普及と啓発

目的 地域住民に対して、精神障害の正しい知識を普及啓発するとともに、精神障害者の地域における身近な支援者を育成する。

(ア) 精神保健福祉ボランティアの継続研修

対象: 精神保健福祉ボランティア教室終了者
開催日: 平成20年12月12日(水)
場所: 伊賀庁舎
内容: アサーティブトレーニング (6名)

開催日: 平成21年2月26日(木)
場所: 伊賀庁舎
内容: 今日から役立つストレス対策(7名)

(イ) 地域交流会

対象: 通所授産施設・小規模授産施設・各デイケア通所者・家族会等
開催日: 平成20年10月3日(金)
場所: 伊賀市北部グランド
内容: 「伊賀圏域グランドゴルフ大会」(参加者:54名)

(ウ) 精神保健福祉研修会

対象: 一般住民等
開催日: 平成21年2月26日(木)
場所: 伊賀庁舎
内容: 今日から役立つストレス対策(90名)

(工) 伊賀地域精神保健福祉連絡協議会

目的 精神障がい者の地域における生活の支援及び社会参加の促進を図るため、関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討する。

開催日	内容	場所	参加者
平成20年 8月8日	講演・スタディー「人格障害について」 講師 上野病院 林 竜也医師	県伊賀庁舎	25名
平成20年 10月14日	講演・スタディー「精神障がい者の就労支援」 講師 三重県障害者職業センター 主任 古川和代氏	県伊賀庁舎	21名
平成20年 11月14日	説明・意見交換「精神障がい者手帳・自立支援医療について」 講師 伊賀保健福祉事務所 主幹 麻田 道典	県伊賀庁舎	10名

(オ) 伊賀圏域自立支援協議会(精神障がい者地域移行支援事業部会)

目的 精神障害者の地域における生活の支援及び社会参加の促進を図るため、関係機関の連携を強化し、地域ケアの充実について検討する。

開催日	内容	場所	参加者
毎月第4月曜日	行政、地域移行支援事業所、病院を中心に事例の承認・検討・課題を検討する	県伊賀庁舎	延べ 67 名

コ 関係機関の支援

目的 市町村及び関係職員の精神障害に対する知識と理解を深め、地域における精神保健福祉サービスの充実を図る。

(ア) 事例検討会

開催日	内容	場所	参加者
平成20年 5月13日	治療中断から措置入院を繰り返すケースの支援について	県伊賀庁舎	5名
平成20年 5月27日	思春期の引きこもりについて ケース理解と対応について2例	県伊賀庁舎	3名
平成21年 2月13日	迷惑行為のあるアルコール依存症者の受診介入について	三重県こころの健康センター	6名

(イ) 関係機関のケースカンファレンス参加

内容: 退院支援について 5件
 児童・DVにまつわる支援について 2件
 老人虐待について 2件
 就労支援について 3件
 発達障害の方の地域移行について 3件
 回数: 延べ15回

(3) 精神障害者社会復帰推進事業

ア 通院患者リハビリテーション事業

目的 通院治療中の精神障がい者を一定期間事業所に通わせ、集中力、対人能力、仕事に対する持久力、環境適応能力等の涵養を図るための社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進する。

伊賀管内の登録事業所 10事業所 平成21年3月31日現在

事業所名	住所
長谷製陶(株)丸柱工場	伊賀市丸柱585
上野印刷(株)	伊賀市四十九町2110
大西水耕栽培	伊賀市朝屋バンヤ1197-1
萬成水耕栽培	伊賀市長田字垣内2063-1
はあとの杜うえの	伊賀市緑ヶ丘本町1606
谷農園	伊賀市蔵縄手160-6
旅館いち利喜	伊賀市生琉里2896-7
(株)夢農会	伊賀市桂1532
(株)緑生園	名張市上小波田1797
(有)岸田工務店	伊賀市久米町166-1

利用者 12名

～ 沿革 ～

年	月	日	概要
S12.	4	5	保健所法(法律42号)公布
S12.	12	14	内務大臣より阿山、名賀両郡を管轄区域とする三重県伊賀上野保健所設置の件、認可される。
S13.	8	25	阿山郡上野町大字上野字丸の内に庁舎建物(木造2階建 延115坪)竣工。敷地321坪(寄附150坪、無償貸与171坪) 同日付開所する旨告示(三重県告示第668号)。
S22.	5		上野警察署から衛生関係業務(食品衛生、急性伝染病予防業務)移管(三重県告示第222号)。
S22.	6		三重県上野保健所と改称(三重県告示第248号)
S22.	9	5	保健所法全面改正(法律第101号、昭23.1.1施行)
S23.	11	20	保健所の課制施行。総務、衛生、保健予防課、保健婦室の3課1室設置(庁訓第550号)。
S29.	2	12	庁舎事務所(木造2階建 延51坪)竣工。
S35.	8	15	次長制度施行(県規則第65号)。
S39.	3	6	三重県上野庁舎に移転。
S39.	5	6	名張市に上野保健所名張相談所開設。
S51.	4	1	環境課設置。4課1室となり衛生課を衛生指導課と改称。
H4.	4	6	上野市四十九町に移転。
H5.	4	1	保健婦室を保健指導課と改称。
H9.	4	1	保健予防課・保健指導課を廃止し、企画調整課・地域保健課を設置。
H10.	4	1	行政システム改革に伴う組織改正。 保健所、福祉事務所、児童相談所を統合し、伊賀県民局保健福祉部を設置。 これに伴いグループ制の実施。企画総務グループ、健康増進グループ、福祉保健グループ、児童グループ、衛生・検査グループを置く。
H13.	4	1	企画総務グループを、総務グループ、企画グループに分割。 衛生・検査グループを衛生指導グループに改称。
H14.	4	1	行政システム改革に伴う組織改正。 チーム制の導入、保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームの設置。 これに伴い保健衛生チームに計画調整グループ、健康増進グループ、衛生指導グループ、福祉相談チームに経営支援グループ、生活支援グループを置く。
H15.	4	1	経営支援グループと計画調整グループを統合し、福祉相談チームに経営企画グループを置く。
H16.	4	1	室制を導入。保健衛生チーム、福祉相談チーム、児童家庭チームをそれぞれ、保健衛生室、福祉相談室、児童家庭室に改称。
H17.	4	1	児童相談所の分離・独立に伴い、児童家庭室を廃止。 福祉相談室を企画福祉室、経営企画グループを企画市町村支援グループ、生活支援グループを福祉グループに改称。
H18.	4	1	機構改革による県民局制廃止に伴い、伊賀保健福祉事務所を設置。 上野保健所を伊賀保健所に改称。 市町村合併に伴い、伊賀福祉事務所を廃止。 企画福祉室を廃止し、課制導入。保健衛生室、企画福祉課、健康増進課、地域保健課、衛生指導課の1室4課体制となる。



保健福祉事務所年報(平成21年版)

平成21年8月発行

三重県伊賀保健福祉事務所

〒518-8533 伊賀市四十九町2802番地

電話番号 0595-24-8070(代表)

ファックス番号 0595-24-8085